

**X. ベトナム社会主義共和国**  
**(Socialist Republic of Viet Nam)**

---

<目次 ～ベトナム～>

X. ベトナム社会主義共和国	1
第1章 金融制度概要	2
1. 金融機関の種類	2
(1) 銀行等の業態	2
(2) 商業銀行	4
2. 監督官庁と指導体制	7
3. ベトナムの金融制度の特徴	9
4. 預金保険制度の枠組み	11
第2章 郵便貯金の概要	13
1. 設立目的・沿革概要	13
2. 経営形態	15
3. 金融サービス提供の形態	16
(1) ベトナム郵便公社との関係	16
(2) VNPPost のユニバーサル提供義務等	17
(3) 直営店、委託店における金融サービスの提供状況	18
(4) 店舗・ATM 配置戦略	18
(5) DX の推進	19
4. 預金業務概要	20
5. 口座維持手数料等の導入状況	22
6. リスク性金融商品概要	22
7. 貸付業務概要	22
8. 金融包摂への取組み	23
9. 送金・決済業務概要（キャッシュレス決済、モバイル決済等）	24
10. インターネットバンキング	25
11. 国際業務概要	26
12. 付随業務概要	26
13. 資金運用（ESG投資関連を含む）	26
14. 窓口取扱時間	27
15. 他行、他業種との協業ビジネスの展開	27
16. 財務諸表	28
第3章 民間リテール金融機関の概要	30
1. 主なリテール金融機関の現状	30
(1) 主要3行の総資産、預金残高、融資残高等	30
(2) 預金金利、預金条件、口座維持手数料、融資条件等の現状（銀行間の比較）	30
(3) 提供商品（貯蓄商品、リスク性金融商品、保険商品、貸付商品等）の現状（銀行間の比較）	34
(4) 子会社、関連会社（特にフィンテック等の銀行業高度化会社）への出資状況	34

(5) ESG 投資.....	35
(6) TCFD 提言への対応 .....	39
第 4 章 最近の金融動向と今後の展望.....	40
1. 金融ビジネスにおける DX、フィンテック、キャッシュレスの動向.....	40
(1) フィンテックの動向 .....	40
(2) キャッシュレス化の状況.....	41
(3) モバイル決済の動向.....	43
(4) リテール決済に関する法規制の状況 .....	47
(5) リテール金融機関の顧客接点における DX.....	48
(6) インターネット専業銀行.....	49
(7) デジタル通貨導入に向けた動き .....	50
(8) IT 人材の育成・活用状況.....	51
(9) 生成 AI の活用状況.....	52
2. 郵便局金融を含めた金融包摂.....	53
(1) 格差に関する社会情勢・国民意識とそれらを背景とした格差是正政策 .....	53
(2) 金融包摂政策における国、自治体、郵便局、銀行の関わり（店舗と I T 活用、金融教育を 含む。） .....	54
(3) 提供される金融商品・サービス（郵便局、銀行） .....	56
(4) 政策評価と方向性.....	57
3. その他 .....	57
(1) 顧客データを活用したビジネス動向.....	57
(2) 高齢化対策（高齢者向けの新たな商品・サービスの動向を含む。） .....	58
第 5 章 リテール拠点における感染症対策.....	59
< 出所資料一覧 > .....	61
【中央銀行・監督官庁・銀行協会等 HP】 .....	61
【論文・雑誌・業界紙】 .....	61
【郵便公社・郵貯等 HP】 .....	61
【民間金融機関等 HP】 .....	61

＜略語集＞

略語	原語(英語)	日本語訳
Agribank	Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development	ベトナム農業農村開発銀行
BIDV	Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam	ベトナム投資開発銀行
Co-op Bank	Co-op Bank	ベトナム協同組合銀行
DIV	Deposit Insurance of Vietnam	ベトナム預金保険機構
Eximbank	Vietnam Export Import Bank	ベトナム輸出入銀行
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
ISA	Insurance Supervisory Authority	保険監督局
LPBank	Lien Viet Post Bank	リエンベト郵便銀行
MHB	Housing Bank of Mekong Delta	メコンデルタ住宅開発銀行
MOF	Ministry of Finance	財政省
NFSC	National Financial Supervision Commission	国家金融監督委員会
PCF	People's Credit Fund	人民信用金庫
PTI	Post Telecommunication Joint Stock Insurance Company	郵便通信保険株式会社
PTO	Postal Transaction Office	郵便局 (金融サービス取扱局)
SBV	State Bank of Vietnam	ベトナム国家銀行
SSC	State Securities Commission	国家証券監督委員会
VBSP	Vietnam Bank for Social Policy	ベトナム社会政策銀行
VDB	Vietnam Development Bank	ベトナム開発銀行
Vietcombank	Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム外国貿易商業銀行
VietinBank	Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム産業貿易商業銀行
VNPost	Vietnam Post	ベトナム郵便公社
VPSC	Vietnam Postal Savings Service Company	ベトナム郵便貯金サービス会社

為替レート：ドン。1ドル=26,357 ドン、100 ドン=0.59 円 (2025/12/11)

## 第1章 金融制度概要

### 1. 金融機関の種類

銀行等の金融機関、ノンバンクは、「与信機関」として 1997 年与信機関法（Law on Credit Institutions, Law No. 02/1997/QH10）に基づき、業務、組織等が規定されていた。2011 年 1 月に施行された 2010 年与信機関法（Law No.47/2010/QH12、2010 年 6 月 16 日に国会で成立）では、1997 年与信機関法及び 2004 年の修正与信機関法の内容を包含し、更に、信用機関の創設、再創設、消滅の規定、商業銀行とノンバンクの業務取扱範囲の明確化等について、守備範囲の拡大や精緻化が行なわれている。また、中央銀行であり金融監督機関でもあるベトナム国家銀行（State Bank of Vietnam, SBV）の権限、権能、組織等については、2011 年 1 月 1 日施行のベトナム国家銀行法（Law on State Bank of Vietnam 2010, Law No. 46/2010/QH12）によって規定されている。なお、2010 年与信機関法は、2017 年に一部改正（Law No.17/2017/QH14）されて、金融機関の破産などの規定が行われた。2024 年 1 月 18 日、国会にて改正与信機関法が可決された<sup>1</sup>。株式持ち合いが規制されるようになり、機関投資家の場合、金融機関の間接保有を含む株式保有率は 10%が上限となる（現行 15%）。また、株主とその関係者による金融機関の株式保有率は 15%が上限となる（現行 20%）。改正与信機関法は、2025 年 1 月 1 日に施行される。

SBV の監督下にある与信機関に加え、財政省（Ministry of Finance, MOF）所管の開発金融機関であるベトナム開発銀行（Vietnam Development Bank, VDB）、国営のマイクロファイナンス機関であるベトナム社会政策銀行（Vietnam Bank for Social Policy, VBSP）など、社会政策を担う国営の金融機関がある。民間のマイクロファイナンス機関は、株式会社としての設置が 2010 年与信機関法で規定された。

#### (1) 銀行等の業態

商業銀行の業態は、資本構成に基づき①国有商業銀行、②民間商業銀行、③合弁銀行、④外国銀行現地法人に大別される。その他、外国銀行支店もリテール金融業務を取り扱っているほか、ノンバンクとしてはファイナンス会社やリース会社などが存在する。

---

<sup>1</sup> Viet Nam News, “NA approves amended Law on Credit Institutions”, January 18, 2024  
<https://vietnamnews.vn/economy/1639409/na-approves-amended-law-on-credit-institutions.html>

図表 1: ベトナム国家銀行監督下の銀行等の業態分類

業態	銀行数 (シェア)	根拠法	特徴
国有商業銀行 (State Owned Commercial Banks)	4	2010年 与信機関法	2000年代前半までは国有企業向け貸付が主体。以降、民間セクターの拡大とともに民間向け貸付が増加し、現在は民間向け貸付が国有企業向け貸付を上回る。
民間商業銀行 (Joint Stock Commercial Banks)	31		民間商業銀行は、当初は国内資本のみによって設置された。主な融資先は中小企業である。外国銀行による株式保有も認められている。リエンベト郵便銀行 (Lien Viet Post Bank)の総資産は <b>508兆ドン (2024年12月)</b> 。
合弁銀行 (Joint Venture Banks)	2		1990年に開設が認められた、外国銀行と当時の国営商業銀行との合弁銀行である。
外国銀行現地法人 (Wholly Foreign Owned Banks)	9		100%外資の現地法人。2006年に開設が認められた。
政策銀行 (Policy Bank)	2		国有の政策銀行。商業銀行からの借入ができない貧困層向けの貸付を行う。
協同組合銀行 (Co-operative Bank)	1		2013年、中央人民信用金庫がベトナム協同組合銀行に改組された。

(出所) ベトナム国家銀行ウェブサイトより作成 データは2024年9月30日現在 (閲覧日: 2025年6月10日)

## (2) 商業銀行

ベトナムの商業銀行は、国有商業銀行（State Owned Commercial Banks）、民間商業銀行（Joint Stock Commercial Banks）、合弁銀行（Joint Venture Banks）、外国銀行現地法人（Wholly Foreign Owned Banks）の4つに分かれる。

1988年までは、SBVは、中央銀行機能と商業銀行機能の2つの機能を有していた（モノバンクシステム）。しかし、同年に商業銀行部局が分離し、1990年ベトナム国家銀行令を経て再編が行われ、商業銀行機能は4つの国有商業銀行に委譲され、各行がそれぞれの政策分野を担当することとなった。これにより、SBVの役割は、中央銀行機能、つまり、通貨政策の策定、外国為替準備金管理、商業銀行などの信用機関の許可、監督に限定された。

4つの国有商業銀行とは、①中央銀行の産業・商業融資部門を担当するベトナム産業貿易商業銀行（Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade, VietinBank）、②農業部門を担当するベトナム農業農村開発銀行（Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development, Agribank）、③外国貿易部門を担当するベトナム外国貿易商業銀行（Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam, Vietcombank）、④インフラ部門を担当するベトナム投資開発銀行（Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam, BIDV）である。

4大国有商業銀行に加えて、1997年にはメコンデルタ住宅開発銀行（Housing Bank of Mekong Delta, MHB）が5行目の国有商業銀行として設立された。当初の設立目的はメコンデルタ地域の住宅開発の支援であったが、中小企業貸付、農村地域の個人への貸付等に範囲拡大を進め、2015年5月には同じ国有銀行であるBIDVと合併した。その結果、国有商業銀行は再び4行となった。

その後、財務内容の悪化したConstruction Bank、Ocean Bank、GPBankの民間商業銀行3行をSBVが強制買収（国有化）して国有商業銀行となり、一方で形式上は民営化していたものの国有商業銀行として数えられていたVietcombank、Vietin Bank、BIDVが民間商業銀行扱いとなり、2016年6月時点で国有商業銀行は4行となった。

国有商業銀行は、当初は特定の政策目的の融資のために設立され、融資先は国有企業を対象としていたが、徐々に民間向けの融資を増加させてきた。他方、銀行セクターに占める国有商業銀行の融資額シェアは低下傾向にあり、2010年には44.7%となった。不振銀行の国有化に伴い融資額シェアはやや増え、2016年12月末には50.3%まで上昇した後、直近の2024年12月末の融資シェアは52.8%となっている。（図表2）。

図表 2: 国有商業銀行とその他金融機関の貸出額及び構成比（単位：兆ドン）

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
国有商業銀行	1,850	2,304	2,723	3,174	3,523	3,911	4,251	4,731	5,348	5,939	6,876
	46.8%	49.1%	50.3%	49.8%	47.7%	47.0%	45.7%	44.9%	44.5%	41.7%	52.8%
その他金融機関	2,100	2,389	2,695	3,198	3,856	4,415	5,042	5,817	6,675	8,311	6,150
	53.2%	50.9%	49.7%	50.2%	52.3%	53.0%	54.3%	55.1%	55.5%	58.3%	47.2%
総額	3,950	4,693	5,418	6,372	7,379	8,326	9,293	10,548	12,023	14,250	13,026

(出所) 各行のHP等により作成

国有商業銀行がこれまでに構築してきたネットワークの規模は、他の民間銀行を凌駕している。国有商業銀行の一つである **Agribank** は、地方開発及び農業開発の主たる役割を有している。全国に **2,222** の支店・出張所を設置しており（**2024年末時点**）<sup>2</sup>、2016年にはATMネットワークの充実度など、複数の賞を受賞している<sup>3</sup>。**GP Bank**の全株式は、**2025年1月17日にVP Bankが保有することとなり、同行の100%子会社となった。**

全株式をまた、国有商業銀行のうち **Vietcombank**、**VietinBank**、**BIDV**の3行は、ホーチミン証券取引所に上場して形式上は民営化した後も、**SBV**が過半数の株式を保有しているために引き続き国有商業銀行と位置づけられてきたが、今では民間商業銀行と位置づけられている（図表5）。なお、**Vietcombank**はみずほ銀行が、**VietinBank**は三菱UFJ銀行が、**BIDV**には韓国の**KEB Hana Bank**がそれぞれ外国戦略投資家（**Foreign Strategic Investor**）として出資している。

図表 3: 国有商業銀行の上場時期と主要株主

国有商業銀行	略称	上場	主要株主
Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development	Agribank	未上場	SBV 100%
Vietnam Construction Bank	Construction Bank	未上場	SBV 100%
Global Petro Commercial Bank	GP Bank	未上場	VP Bank 100%
OCEAN Commercial Bank	OCEAN Bank	未上場	SBV 100%
民営化した元国有商業銀行	略称	上場	主要株主
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	Vietcombank	Jun-09	SBV 74.8% みずほ銀行 15.0%
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and trade	VietinBank	Jul-09	SBV 64.46% 三菱UFJ銀行 19.73%
Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam	BIDV	Jan-14	SBV 80.99% KEB Hana Bank 15.00%

(出所) 各行 Annual Report、ウェブサイト等より作成（閲覧日：2025年6月10日）

民間商業銀行は**2024年9月末で31行**である。**1990年代前半**に多くが設立され、一部は外国銀行を戦略投資家として受け入れている。また、国有商業銀行が民間商業銀行に出資しているケースもある。民間商業銀行の融資先は中小企業とリテール向けが中心となっている。

合併銀行は国有商業銀行と外国資本による合併の銀行である。**2006年以降4行**存在したが、**2016年**に入り**VID Public**銀行がパブリック銀行（マレーシア）の外国銀行現地法人となり、**Vinasiam**銀行がサイアム商業銀行（タイ）のホーチミン支店に事業移管を行なって清算手続に入ったことで、残るは**2行**のみとなった。現存する**2行**はいずれも**50:50**の出資比率で、それぞれ台湾とロシアの資

<sup>2</sup> ベトナム農業農村開発銀行（Agribank）Annual Report（2022年）、p.19

<sup>3</sup> ベトナム農業農村開発銀行（Agribank）Annual Report（2016年）、p.13

本が入っている。営業活動は民間商業銀行と同様である。

図表 4: 合弁銀行の出資構成

合弁銀行名	ライセンス取得	出資構成
Indovina Bank	Nov-90	VietinBank 50% Cathay United Bank 50% (台湾)
Vietnam-Russia Joint Venture Bank	Oct-06	BIDV 50% VTB Group 50% (ロシア)

(出所) 各行ウェブサイト等より作成 (閲覧日: 2023年12月12日)

外国銀行現地法人については、2006年に出された政令第22号(Decree No. 22/2006/ND-CP)により設置が認められるようになった(なお、その後、与信機関法 Law No. 47/2010/QH12 や、その修正・補足法 Law No. 17/2017/QH14 など新たな法律が施行されたため、Decree No. 42/2018/ND-CPに基づき、政令第22号は廃止されている)。

SBVは、2014年12月末までに香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行、オーストラリア・ニュージーランド銀行、新韓銀行(韓国)、ホンリョン銀行(マレーシア)の5つの外国銀行に営業許可を出している。2015年3月には、合弁銀行であるVID Public Bankのベトナム投資開発銀行(BIDV)の持分(50%)を合弁パートナーであるマレーシアのパブリックバンク(Public Bank Berhad)に売却し、同行が外国銀行現地法人となることを承認した<sup>4</sup>。翌2016年に改組され、4月1日よりパブリック・バンク・ベトナムとしてベトナムにおける6行目の外銀現地法人として営業している<sup>5</sup>。

2016年11月から営業している韓国のウリィ銀行(Woori Bank)が7行目<sup>6</sup>、同年12月に営業を開始したマレーシアの商業国際貿易商銀行(Commerce International Merchant Bankers=CIMB<sup>7</sup>)が8行目の外銀現地法人となった<sup>8</sup>。2017年7月にはシンガポールのUOB銀行(United Overseas Bank)が9行目の設立認可を取得し、2018年8月に営業を開始した<sup>9</sup>。

ただし2018年8月にブオン・ディン・フエ副首相が国内銀行保護のため、外資100%の銀行の新規設立認可を抑制もしくは停止する方針を明らかにした<sup>10</sup>。外国銀行現地法人のライセンス発行条件はCircular No. 40/2011/TT-NHNNで定められていたが、2021年12月にCircular No. 28/2021/TT-NHNNにてその一部

<sup>4</sup> Reuters, 24 March 2015, Malaysia's Public Bank to buy BIDV's stake in Vietnam joint venture  
<https://www.reuters.com/article/vietnam-malaysia-bank-idUKL3NoWQ3C120150324/>

<sup>5</sup> Public Bank Media Release, 25 March 2016, Public Bank Receives 100% Foreign-Owned Bank Licence In Vietnam,  
<https://www.publicbankgroup.com/news-update/media-release/2016/>

<sup>6</sup> ベトナム総合情報サイト VIETJO (2016年11月9日付) 「韓ウリィ銀行、ベトナムに100%出資子銀行設立」

<sup>7</sup> ベトナム総合情報サイト VIETJO (2015年8月14日付) 「マレーシア CIMB、ベトナムに100%出資子銀行設立へ」

<sup>8</sup> CIMB Newroom, 9 Dec 2016, <https://www.cimb.com/en/newsroom/2016/cimb-banks-on-vietnam-great-potential-as-new-asean-tiger.html>

<sup>9</sup> UOB News Release, 6 August 2018, <https://www.uobgroup.com/web-resources/uobgroup/pdf/newsroom/2018/UOB-celebrates-official-Vietnam-subsiary-opening.pdf>

<sup>10</sup> Reuters, August 9 2018, "Vietnam to limit new foreign bank licenses to encourage local acquisitions"  
<https://www.reuters.com/article/vietnam-economy-bank-licenses/update-1-vietnam-to-limit-new-foreign-bank-licenses-to-encourage-local-acquisitions-idUSL4N1V03KL>

が変更され、「国際的な信用格付けにより安定以上と評価され、」とされていたものが「信用格付けは AA-以上 (Standard & Poor's または Fitch Ratings による)、」と具体化された。

外国銀行現地法人は創設以来、短い期間の中で利益を上げているが、ベトナムへの海外投資の拡大による口座開設数の増加によるところが大きい。増加しつつあるミドルクラス層へのサービス提供にも力を注いでいる。

一方で、ベトナムの商業銀行が海外に展開する事例は増加している。2019年1～4月の金融分野の対外直接投資認可額は全体の 24.1%を占めていた<sup>11</sup>。

VietinBank や BIDV、Sacombank といった多くの金融機関がラオスやカンボジアに進出している。Vietcombank は 1978 年から香港に進出して以降、米国（送金業務）、シンガポール（駐在員事務所）、ラオス（現地法人）に展開を拡大、2018 年 10 月には連邦準備制度（Federal Reserve System）より認可を取得、2019 年 11 月にベトナムの銀行として初めて米国に駐在員事務所を開設した<sup>12</sup>。また同行は、2019 年 10 月にオーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）からも支店開設の認可を取得し<sup>13</sup>、2020 年 8 月にはその首相承認を得ている<sup>14</sup>。Sai Gon Ha Noi Commercial Joint Stock Bank (SHB) は、2022 年末時点でラオスおよびカンボジア、ミャンマーに 9 拠点の取引所を展開しているほか、コートジボワールでの支店開設を準備中である<sup>15</sup>。

## 2. 監督官庁と指導體制

ベトナムでは銀行、証券、保険の業界別にそれぞれの根拠法に基づく監督機関により監督されている（図表 8）。銀行を含む預金取扱金融機関は、与信機関法によって規定され、中央銀行である SBV に監督される。なお、保険会社は保険法によって規定され、財政省保険監督局（Insurance Supervisory Authority, ISA）に監督される。証券会社及び証券投資会社は証券法によって規定され、財政省の国家証券委員会（State Securities Commission, SSC）に監督される。

なお、2000 年に制定された保険法については 2010 年に改正・補足（amending and supplementing）が行なわれ、翌 2011 年に施行された。これにより、外国保険会社の参入が認められることとなった。具体的な参入の方法としては現地法人設立、合弁会社設立、国内の保険会社の買収、支店設立、海外

<sup>11</sup> Viet Nam News, May 07, 2019, “Vietnamese banks target more overseas markets”  
<https://vietnamnews.vn/economy/519518/vietnamese-banks-target-more-overseas-markets.html#kZBcdtSDGZJmWO1I.97>

<sup>12</sup> Viet Nam News, November 03, 2019, “Vietcombank becomes first Vietnamese bank to open rep office in US”  
<https://vietnamnews.vn/economy/537854/vietcombank-becomes-first-vietnamese-bank-to-open-rep-office-in-us.html#dioBdyq9hKe3JH5d.97>

<sup>13</sup> VN Express, October 11, 2019, “Vietcombank first local lender to open Australia branch”  
<https://e.vnexpress.net/news/business/companies/vietcombank-first-local-lender-to-open-australia-branch-3995295.html>

<sup>14</sup> Vietcombank Annual Report 2021, [https://portal.vietcombank.com.vn/content/en-us/Investors/Investors/Annual%20Reports/Year%202021/20220906\\_BCTN2021\\_Maquette\\_English.pdf](https://portal.vietcombank.com.vn/content/en-us/Investors/Investors/Annual%20Reports/Year%202021/20220906_BCTN2021_Maquette_English.pdf), p. 16

<sup>15</sup> SHB Annual Report 2022, [https://www.shb.com.vn/wp-content/uploads/2023/08/20230821\\_SHB\\_AR-2022\\_SHB\\_FA\\_EN.pdf](https://www.shb.com.vn/wp-content/uploads/2023/08/20230821_SHB_AR-2022_SHB_FA_EN.pdf), p32

からの保険商品の直接販売が認められる<sup>16</sup>。

2006年5月に出された2006年首相決定「ベトナム銀行セクターの2010年及び2020年に向けた発展計画」では、「2010年以降に銀行、証券、保険の金融業務を監督する包括的な金融監督機関を設立していくための前提条件を整備していく」旨、明記された。更に2008年3月付首相決定を受けて、「国家金融監督委員会（National Financial Supervision Commission, NFSC）」が設置された<sup>17</sup>。NFSCの役割は金融業界全体を横断的にカバーし、監督・規制について提言するものと位置づけられている。NFSCが金融の規制・監督を直接行なうわけではなく、日常の規制・監督業務はSBVとISA、SSCが担当している。

与信機関に関する法体系は、与信機関法が業態範囲と業務、ガバナンス、監督、罰則、破産等を定めている。このほか、業態・組織に関する規定として、協同組織法、小規模金融機関に関する規定がある（図表9）。また、業務に関しては、決済サービス、カード業務、電子バンキング、外国為替等、個別の業務の詳細を定めた規定がある。

銀行セクターの規制については、バーゼル委員会が定める国際標準に近づけていくことを主眼に、2014年4月に新たな政令第26号（Decree No. 26/2014/ND-CP）が制定され、SBVの検査部門の組織改正が行われた。同時に、規制体制が①ライセンス交付、②健全性規制、③監督と検査、④罰則の適用の4分野を包含するように拡充され、首相の判断によっては検査の期間を最大70日間まで延長可能と定めた。同政令は、同年6月1日に発効している<sup>18</sup>。また、2016年3月にSBVは自らの業務改善計画（Decision No.282/QD-NHNN）を公表し、2020年にかけて組織改革を実施し業務の効率化を図ることとした<sup>19</sup>。次いで2020年12月には、2021年の業務改善計画（Decision No.2250/QD-NHNN）を公表し、機構改革、先進技術の採用と管理手法の近代化、人的資源の質的向上の3つを柱に業務改革を推進するとしている<sup>20</sup>。

また、2018年8月にSBVは「2025年までのベトナム銀行セクターの発展戦略と2030年に向けた方向性」（Decision No.986/QD-TTg）を発出し、2020年までに12～15銀行、2025年までに全ての銀行について、バーゼルII基準の達成を義務付けた。2021年11月時点で16行<sup>21</sup>、2023年9月には大多数の商業銀行がバーゼルII基準を達成した<sup>22</sup>と報道されている。またバーゼルIII基準はベトナムでは義務付けられていないが、2023年7月にはHD BankがバーゼルIII改革を

<sup>16</sup> Frasers Law Company “VIETNAM INSURANCE LAW UPDATE” January 2013

[https://www.frasersvn.com/api/uploads/Legal\\_Update\\_Insurance\\_Sector\\_Jan\\_2013\\_EN\\_000203472\\_58e7538c11.pdf](https://www.frasersvn.com/api/uploads/Legal_Update_Insurance_Sector_Jan_2013_EN_000203472_58e7538c11.pdf)

<sup>17</sup> 同首相決定によると、国家金融監督委員会の役割には、1.国内金融市場（バンキング、証券、保険）監督規則の対首相提案、2.国際的水準の金融監督体系を導入するための計画策定・当局間調整・対首相提案、3.金融市場における業界監督の当局間調整、4.金融機関免許基準の調整・監督、5.バンキング市場分析及び対首相報告、6.金融業界における違反行為対応の提言、7.財務省、ベトナム国家銀行及び他の省庁からの金融業界に関する情報提供の要請、8.その他首相任命による業務の遂行、が含まれている。

<sup>18</sup> LNT & Partners “Monthly Legal Briefing”（2014年4月）

<sup>19</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2016年3月15日付）「SBV issued administrative reform plan in the period of 2016 - 2020」

<sup>20</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2021年1月7日付）「SBV issued administrative reform plan for 2021」

<sup>21</sup> Vietnam+, November 12, 2021, “Banks in race for charter capital increase” <https://en.vietnamplus.vn/banks-in-race-for-charter-capital-increase/215370.vnp>

<sup>22</sup> Vietnam Business Forum, September 7, 2023, “Vietnamese Banks Advancing toward Basel III Standards” <https://vccinews.com/news/49743/vietnamese-banks-advancing-toward-basel-iii-standards.html>

達成したと発表しており、リエンベト郵便銀行などその他の一部商業銀行も同基準の適用を開始しており、包括的な導入を目指している。

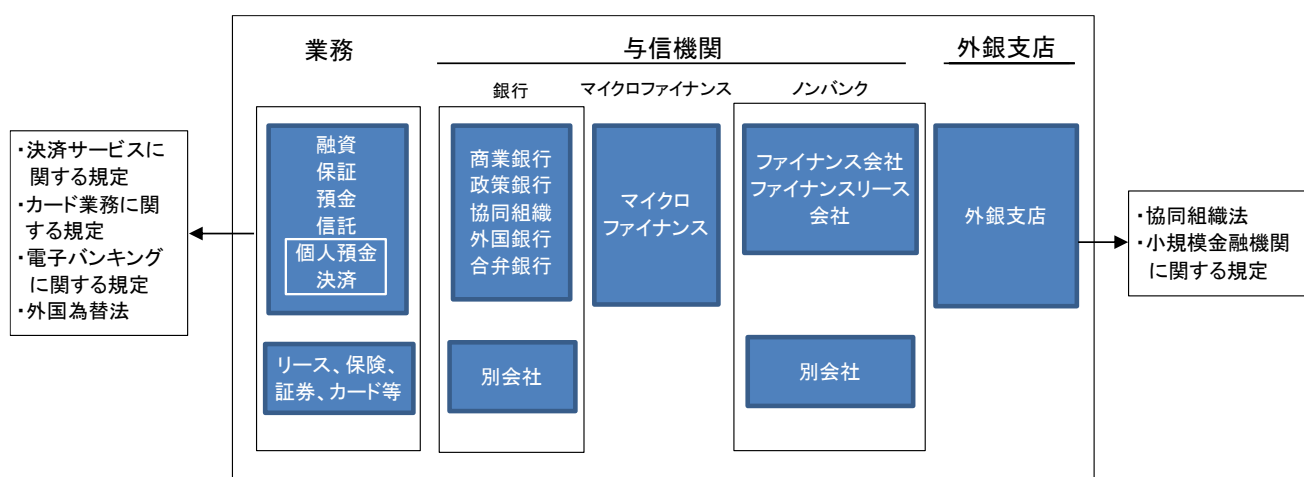
2017年の与信機関法の改正（Law No. 17/2017/QH14）では、再建が困難となった金融機関の処理方法として、民事再生・会社更生、吸収合併、解散、強制的な資本委譲、破産を定め、この改正法により、金融機関の破産が可能となった。

図表 5: 金融機関の監督機関

金融機関	監督機関	法的根拠
銀行・ノンバンク	ベトナム国家銀行（SBV）	与信機関法
保険会社	財政省保険監督局（ISA）	保険法
証券会社・証券投資会社	財政省国家証券監督委員会（SSC）	証券法

（出所）関連法規等を基に作成（閲覧日：2019年10月1日）

図表 6: 与信機関法における金融機関の業態と業務の関係



（出所）与信機関法等を基に作成

### 3. ベトナムの金融制度の特徴

銀行セクターにおいては、SBVのほか、国有商業銀行が中心的役割を担ってきた（1988年以降、国家銀行から国有商業銀行が分離）。2007年頃より、国有商業銀行の競争力強化のために一部の国有商業銀行の部分的な民営化（株式会社化）が行われるようになり、同年にベトナム外国貿易商業銀行（Vietcombank）、2008年にベトナム産業貿易商業銀行（VietinBank）、2011年にはベトナム投資開発銀行（BIDV）とメコンデルタ住宅開発銀行（MHB）がそれぞれ株式会社化された。

また、外国銀行主導による国内商業銀行の競争力強化を目的として、2007年4月に出された政令第69号（Decree No.69/2007/ND-CP）により外国戦略投資家（Foreign Strategic Investor）の制度（外国銀行による投資）が導入され、海

外の大手銀行が国内銀行の主要株主となり、経営を多角的に支援することが奨励された。外国銀行による大規模な出資のこれまでの主な事例として、2007年11月に発表された三井住友銀行によるベトナム輸出入銀行（Vietnam Export Import Bank, Eximbank）への15%の出資<sup>23</sup>（2023年1月には資本提携解消<sup>24</sup>）、2011年1月に発表された国際金融公社（International Finance Corporation, IFC）及びIFCキャピタリゼーションファンドによるVietinBankへの10%の出資<sup>25</sup>（その後の売却等により2023年末時点では主要株主ではなくなっている<sup>26</sup>）、2011年9月に発表されたみずほ銀行によるVietcombankへの15%の出資<sup>27</sup>、2012年12月に発表された三菱UFJ銀行によるVietinBankへの約20%の出資<sup>28</sup>などが挙げられる。

外国投資家による国内銀行への出資比率の制限は、一行当たり全外国投資家合計で30%までである。なお、出資比率については、2014年1月に公布された政令第1号（Decree No.01/2014/ND-CP）により、外国戦略投資家による保有比率の上限が、2007年の政令第69号の一行当たり15%（首相が特例として承認した場合は20%）から20%に引き上げられた。また、外国銀行以外の外国機関投資家（foreign institutional investor）による株式保有比率の制限は、政令第1号により、政令第69号の一行当たり5%から15%（銀行の子会社を含む投資の場合は20%）に引き上げられた。

更に、政令第1号は、政令第69号の「一つの外国信用機関（foreign credit institution）は、一つの銀行において唯一の外国戦略投資家となる」との規定を廃止し、外国戦略投資家は、この銀行以外のベトナムの銀行において10%以上の資本金（charter capital）を有してはならないと規定し、出資制限はあるものの当該銀行以外の銀行への投資を可能にした。

また、2019年6月に調印し、2020年8月に発効したEUとのFTA（EVFTA、EU-Vietnam Free Trade Agreement）には、銀行部門の規制緩和が盛り込まれている。具体的には、同FTAの発効から5年間を目処に、特定の民間商業銀行について外国投資家による49%までの出資を認める方針である<sup>29</sup>。2023年4月にSBVが政令第1号の改正を提案しており、弱小銀行を買収・再編する銀行は、外国人出資比率を49%まで引き上げることができる、としている<sup>30</sup>。資本金の増加に加え、ガバナンスの向上、財務能力強化等を狙う。

前述の通り、近年、民間商業銀行、外銀支店、外国銀行現地法人、ノンバン

<sup>23</sup> 三井住友銀行プレスリリース（2007年11月27日）[http://www.smbc.co.jp/news/html/j200237/j200237\\_01.html](http://www.smbc.co.jp/news/html/j200237/j200237_01.html)

<sup>24</sup> 三井住友銀行プレスリリース（2023年1月16日）[https://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20230116\\_01.pdf](https://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20230116_01.pdf)

<sup>25</sup> VietinBank ウェブサイト、<http://investor.vietinbank.vn/HistoricalDividend.aspx>

<sup>26</sup> Viet Nam News (Jan 14, 2020) <https://vietnamnews.vn/economy/571125/ifc-investor-group-no-longer-vietinbank-s-major-shareholder.html>

<sup>27</sup> みずほフィナンシャルグループプレスリリース（2011年9月30日）

<http://www.mizuhobank.co.jp/company/release/cb/pdf/20110930.pdf>

<sup>28</sup> 三菱東京UFJ銀行プレスリリース（2012年12月27日）

<http://www.bk.mufg.jp/news/news2012/pdf/news1227.pdf>

<sup>29</sup> Viet Nam News, October 24, 2019, “Europe firms may purchase 49% in local banks”  
<https://vietnamnews.vn/economy/537363/europe-firms-may-purchase-49-in-local-banks.html#VvhZatbYgxmqvSgF.97>

<sup>30</sup> Tuoi Tre News, April 21, 2023, “Foreign ownership cap at Vietnam banks acquiring weaker ones may rise to 49 percent”  
<https://tuoitrenews.vn/news/business/20230401/foreign-ownership-cap-at-vietnam-banks-acquiring-weaker-ones-may-rise-to-49-percent/72392.html>

クといった民間信用機関の存在感が増しており、市場における競争が一段と激しくなるとともに、先進的な金融サービスの導入が進みつつある。

2025年1月20日には、SBV 総裁名で業務効率化指令が発出された<sup>31</sup>。

同指令のポイントは以下のとおりである。

- ・ 組織改革・効率化
- ・ 不良債権処理および銀行再編
- ・ マネロン・テロ資金対策の強化
- ・ キャッシュレス決済・デジタル化推進
- ・ 行政手続の合理化
- ・ 銀行業セクター開発戦略の実施
- ・ 経費節減・コスト管理 など

#### 4. 預金保険制度の枠組み

ベトナムの預金保険については、1997年与信機関法第17条第1項に、「与信機関は、預金保険制度に加盟しなければならない。保証限度額は、政府が定める」と規定されている。これに基づき、1999年11月9日の首相決定（Decision No.218/1999/QD-TTg）により、SBV 傘下の機関としてベトナム預金保険機構（Deposit Insurance of Vietnam, DIV）が設立され、2000年7月7日に業務が開始されたが、現在は独立した組織になっている。これまで、首相府及び SBV は、預金保険に関する法的な文書を数多く発布してきたが、DIVの設立根拠を法制化するとともに、預金保険の法的規制を強化し、関連の法的文書の有効性を高めるため、2012年6月16日に預金保険法（Law on Deposit Insurance, No. 06/2012/QH13）が制定され、同法は2013年1月に施行された。預金保険法の特徴としては、預金保険の管理監督を SBV に一元化すること、従来は協同組合や民間企業の預金も含まれていた保証の対象を個人の預金に限定すること、預金保険のための基金を保全するため DIV の投資行動を規定すること等が挙げられる<sup>32</sup>。本法律の施行に伴い、個人のベトナムドン預金を取り扱う全ての金融機関（政策銀行と開発銀行は対象外）が加盟することとなった。また、2016年には首相決定（Decision No. 527/QD-TTg）により、DIV が単独株主有限責任法人（one member limited liability company）の国営金融機関であることが明示され、法制度上の位置付けが明確化された。

DIV には 2023年9月時点で商業銀行と外国銀行、人民信用金庫（People's Credit Funds, PCF）を含む1,280の金融機関が参加している<sup>33</sup>。そのうち96機関が銀行、1,179機関が PCF、4機関がマイクロファイナンス機関となっている。

<sup>31</sup> <https://vnba.org.vn/en/implement-effectively-management-measures-for-monetary-policy-and-banking-operations-in-2025-16755.htm>

<sup>32</sup> Hoang Counsel “The new basic point of the Deposit Insurance Law 2012”（2013年1月）  
<https://sites.google.com/site/hoangcounsel/banker/law-on-credit-institution/thenewbasicpointofthedepositinsurancelaw2012>

<sup>33</sup> DIV, November 28, 2023, “Deposit Insurance Bulletin No. 61, Quarter III, 2023”, <https://www.div.gov.vn/an-pham>

保証限度額は、2005年8月に出された政令第109号（Decree No. 109/2005/ND-CP）により、一金融機関、預金者一人当たり、5,000万ドンと定められていたが、2017年6月の首相決定（Decision No. 21/2017/QĐ-TTg）により、限度額は7,500万ドンに引き上げられ、その後2021年の首相決定（Decision No. 32/2021/QĐ-TTg）により最大1億2,500万ドンに引き上げられた<sup>34</sup>。また、保険料は、加盟金融機関一律に、付保の対象となる預金の年間平均残高の0.15%と設定されている。2021年12月末時点で、預金保険機構の総資産は82兆ドン超である<sup>35</sup>。2022年12月には「2025年末までの預金保険開発戦略、2030年に向けた方向性」（Decision No.1660/QĐ-TTg）において、保険支払い義務発生時から支払いまでの期間を2025年に最大30営業日、2030年には最大15営業日にするなどの戦略が承認された<sup>36</sup>。

なお、ベトナム郵便貯金サービス会社（Vietnam Postal Savings Service Company, VPSC）は、預金保険料や中央銀行への準備預金の義務がなく、郵便貯金は国により保証されていた。更に、施設・店舗の使用及び賃貸料などについても優遇されていた。もっとも、2011年にVPSCがリエンベト銀行（Lien Viet Bank）との合併によりリエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）となって以降、郵便貯金は預金保険の対象となっており、現在は預金保険の支払い義務がある。

---

<sup>34</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2021年10月22日付）「New deposit insurance coverage limit」

<sup>35</sup> DIV Annual Report 2021, <https://www.div.gov.vn/uploads//files/2023/11/bctn-2021.pdf>

<sup>36</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2023年1月9日付）「Strategy on Deposit Insurance Development by 2025, with orientations to 2030 approved」

## 第2章 郵便貯金の概要

### 1. 設立目的・沿革概要<sup>37</sup>

ベトナム戦争を経て 1976 年に南北ベトナムが統一され、ベトナム社会主義共和国が誕生した。1990 年代までは、貯蓄率が低く、現金や金（ゴールド）、外貨（米ドル）等をタンス預金として保有することが一般的で、金融システムは未発達であった。ベトナム政府は、経済成長を促進するため、貯蓄を奨励して国内の資金を循環させ、金融資本市場を形成することが優先課題とされた。広く全国に展開する郵便局のネットワークを通じて小口の貯金を安定・定期的に吸収することによって、資金不足問題の解決に貢献できると考え、日本の郵便貯金制度を参考に、1995 年に設立されたベトナム郵便電気通信公社（Vietnam Posts and Telecommunications）内に郵便貯金サービス会社を設立することを決定した。

具体的には、1999 年にベトナム郵便電気通信公社内の独立組織として、ベトナム郵便貯金サービス会社（VPSC）が、郵便金融会社（Post Finance Company）及び損害保険業務を行なう郵便保険株式会社（Post Insurance Joint Stock Company: 現 Post Telecommunication Joint Stock Insurance Company, PTI）とともに設立された。その後、2006 年 1 月にベトナム郵便電気通信公社としてグループ会社化、2007 年 12 月にはグループ会社の一員としてベトナム郵便公社（Vietnam Post, VNPost）が創設され、VPSC は、その子会社となった。

更に、2009 年頃から VNPost の金融業務の強化及び日本のように郵便貯金を銀行業に転換することが検討された。2008 年 3 月 28 日に創設された民間商業銀行であるリエンベト銀行（Lien Viet Commercial Joint Stock Bank, Lien Viet Bank）は、創立 3 年目となる 2010 年 3 月 28 日の株主総会において、VNPost による出資（VPSC の資産と追加の現金）に関する提案を承認した。2011 年 2 月、ズン首相は、VNPost によるリエンベト銀行への出資について正式承認した（Letter No. 244/TTg-DMDN）。

VPSC との合併により、リエンベト銀行の資本金は 3 兆 6,500 億ドンから 6 兆 100 億ドンに増加し、総資産も 7 兆ドン増加して 56 兆 1,320 億ドンとなった（2011 年 12 月末）。こうして、VPSC の社員と資産及び 40 万を超える顧客に対する権利、義務を引き継ぐことになった。

上記合併の背景には、VPSC の当時の自己資本比率は 3%程度にとどまっておろ、規制水準の 8%を下回っていたのみならず、1,450 億ドンに上る債務超過に陥り、破綻リスクに瀕していたことが挙げられる<sup>38</sup>。合併により VNPost は、VPSC の資産簿価を上回る評価額による出資で得られる利益によって、同会社が抱えていた累積損失と破綻リスクを解消することを期待した。リエンベト銀行側にも、成長が見込まれる郵便貯金モデルの発展を通じてベトナムの 10 大民間商業銀行の一角になるという中期目標を達成できるとの期待があった<sup>39</sup>。

<sup>37</sup> 名古屋大学大学院経済学研究科 経済科学 第 55 巻第 4 号「ベトナムにおける郵便貯金の展開」（2008 年 3 月）、World Bank 「The Role of Postal Networks in Expanding Access to Financial Services- Volume II」及びベトナム郵便電気通信公社、<http://www.vnpt.vn/Default.aspx?alias=www.vnpt.vn/en>

<sup>38</sup> ベトナム預金保険機構「Lienviet-post bank typical banking M&A deal in 2011」（2011 年 10 月）

<http://www.div.gov.vn/Default.aspx?tabid=175&CategoryID=4&News=2042>

<sup>39</sup> 同上

2011年7月にベトナム国家銀行（SBV）はリエンベト銀行の名称をリエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）に変更することを許可した（Decision No. 1633/QD-NHNN）。合併された銀行はベトナム全土の約 1,100 の郵便局で銀行サービスを提供することができ、ベトナム農業農村開発銀行（Agribank）に並ぶベトナム最大のリテール銀行の一つとなった。2023年5月にSBVはDecision No. 899/QD-NHNNにてリエンベト郵便銀行の英語略称の変更を許可し、LPBankとなった<sup>40</sup>。同年中には定款資本を増加させたことにより、定款資本の規模でベトナムの商業銀行のトップ10入りした<sup>41</sup>。

なお、リエンベト郵便銀行は、他の金融機関と同様、本支店の開設に際し、SBVの認可を受ける必要がある。2013年2月7日にホーチミン南部代表事務所とハノイ北部代表事務所の開設が承認された。2024年12月末時点で、国内全63省/市において、銀行の支店（Branch）85、取引所（Transaction Office）481、駐在員事務所（Representative Office）3、そして512の郵便局（Postal Transaction Office, PTO）で銀行業務を行なっている<sup>42</sup>。

VN Postは、首相決定を受け、2013年1月からベトナム郵便電気通信公社グループを離れ、情報通信省（Ministry of Information and Communication）の管轄下に置かれ、企業法及び同省の規則に従うこととなった。VN Postは、63省市の郵便局に加え、National Newspaper Distribution Company、VNPost Logistics Company、Vietnam Stamp Company、Post Training Center、Vietnam Post Digitalの従属部門を持ち、100%子会社としてPost Stamps Printing Company、50%を保有する子会社としてVN Post Express JSC、Post and Telecommunications Tourism JSC、Postal Media and Advertising JSCを有している<sup>43</sup>。

2020年11月9日、リエンベトポスト銀行はホーチミン証券取引所に上場した<sup>44</sup>。

同行は近年、法人向け融資から個人向け融資への移行を進めており、2024年末現在の個人顧客向けローンが銀行の総融資残高の42.3%を占めている<sup>45</sup>。また、コアビジネスである銀行業務に加え、保険、カード、デジタルバンキングサービスも推進している。

なお、先述のとおり2023年5月には名称がLP Bankとなり、2024年7月にはFortune Vietnam Joint Stock Commercial Bankと名称変更されたが、ブランド名はLP Bankのままとなっている。

---

<sup>40</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月19日）<https://lpbank.com.vn/tong-quan/>

<sup>41</sup> Vietnam+, January 2, 2024 “Two commercial banks were approved by the State Bank to increase their charter capital”

<https://www.vietnam.vn/en/hai-ngan-hang-thuong-mai-duoc-nhnn-chap-thuan-tang-von-dieu-le/>

<sup>42</sup> LP Bank Annual Report 2024, p23

<sup>43</sup> ベトナム郵便公社ウェブサイト（閲覧日：2023年12月19日）

<http://www.vnpost.vn/en-us/chuyen-trang/gioi-thieu/id/87932/key/organizational-chart>

<sup>44</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（2020年11月9日付）「CỔ PHIẾU LPB CỦA LIENVIETPOSTBANK CHÍNH THỨC CHÀO SÀN HOSE（LIENVIETPOSTBANKのLPB株がHOSEに正式に上場）」

<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/09-11-2020-co-phiieu-lpb-cua-lienvietpostbank-chinh-thuc-chao-san-hose/>

<sup>45</sup> LP Bank Annual Report 2024, p160

## 2. 経営形態

ベトナム郵便貯金サービス会社（VPSC）は、2010年までベトナム郵便公社（VN Post）内の子会社であったが、2011年に民間銀行のリエンベト銀行（Lien Viet Bank）と合併し、民間商業銀行のリエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）となった<sup>46</sup>。VNPost の同銀行の株式保有比率は、2024年12月末時点で6.54%と最大株主となっている<sup>47</sup>。

同銀行における過去の主要株主として、リエンベト銀行の設立株主である Him Lam Corporation が挙げられる。同社は Saigon Trading Group、Tan Son Nhat Airports Services Company Limited と共に 2008年にリエンベト銀行を設立しており、2013年6月時点ではリエンベト郵便銀行の株式10.44%を所有し、2014年の株式買増しを通じて14.98%を所有する最大株主となっていた（2015年12月末）<sup>48</sup>。その後全ての持株を売却した<sup>49</sup>。

---

<sup>46</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月19日）

<https://www.lienvietpostbank.com.vn/gioi-thieu/chung-toi-la-ai/content/chung-toi-la-ai>

<sup>47</sup> LP Bank Annual Report 2024, p172

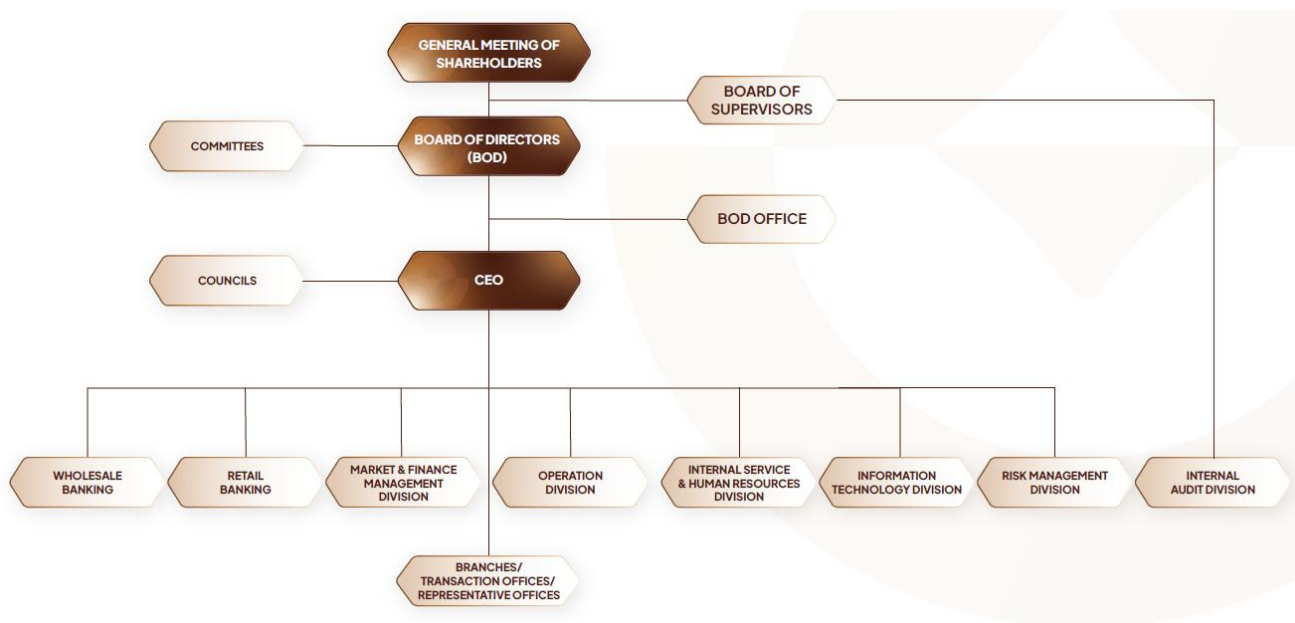
<sup>48</sup> News Net Asia（NNA）「不動産開発ヒムラム、リエンベト銀の筆頭株主に」（2015年2月12日）

<https://www.nna.jp/news/show/60759>

<sup>49</sup> Viet KABU「ヒムラム、リエンベトポスト銀の全持株を売却—大口株主でなくなる」（2017年6月27日）

<http://www.viet-kabu.com/news/unlisted/170627125449.html>

図表 7: リエンベト郵便銀行の組織図



(出所) LPBank Annual Report 2024

### 3. 金融サービス提供の形態

#### (1) ベトナム郵便公社との関係

2011年2月、首相はベトナム郵便公社（VNPost）によるリエンベト銀行（Lien Viet Bank）への出資を正式に承認した（Circular No. 244/TTg-DMDN）。VNPostが郵便貯金サービス会社（VPSC）の資産と追加の現金を出資し、合併後の銀行の株式の27%を所有することになった（2024年末の株式保有比率は6.54%）。2011年7月にSBVはリエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）の名称に変更することを許可した。同行は他の銀行同様、与信機関法の適用を受ける。

合併に先立ち、リエンベト銀行とベトナム郵便公社（VNPost）は50年間にわたる協力契約（50-year cooperation contract）を締結した<sup>50</sup>。この中で、リエンベト郵便銀行はVN Postの約1,100の郵便局を通じて郵便貯金サービスや他の銀行サービスを排他的に提供できることが定められている。

金融サービスを提供するVNPostの郵便局はPostal Transaction Office（PTO）と呼ばれており、2024年12月時点で全国に512局存在する<sup>51</sup>。PTOで取り扱っているのは、預金と3種類の貸出（年金ローン、消費者ローン、VNPostの従業員向けの貸出）であったが、2015年12月のベトナム国家銀行令（No. 43/2015/TT-NHNN）により、PTOでは外貨及び保険商品の取扱いが可能となり、ほぼ全ての商業銀行業務を行なうことができるようになった<sup>52</sup>。2015年11月時点の現地ヒアリングによると、このうち10省で消費者ローンを扱っている

<sup>50</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト

<https://www.lienvietpostbank.com.vn/en/about/introduction/content/about-us-111111>

<sup>51</sup> LP Bank Annual report2024 P23

<sup>52</sup> リエンベト郵便銀行 Annual Report 2015

53. 郵便局の窓口で金融サービスを提供するのは VNPost の職員であり、リエンベト郵便銀行はこれらの職員に対して研修を行なっている。主要な PTO では郵便と金融サービスの窓口が分かれ、担当者も別々になっているが、小規模郵便局では郵便と金融サービスの両方を兼務している<sup>54</sup>。

なお 2022 年に VNPost が Lien Viet Post Bank の全株式の売却を発表した。同年 11 月と 2023 年 4 月にオークションが実施される予定だったが、売出価格と市場価格の差が大きかったこともあり、参加者が集まらず中止になった<sup>55</sup>。売却後の郵便局でのリエンベト郵便銀行の預金取り扱いが不安視されたが、2023 年 8 月 31 日に SBV が Circular No. 11/2023/TT-NHNN を発出し、顧客の利益を保証する旨を規定した。リエンベト郵便銀行は、先述の VNPost との 50 年間の協力契約は継続し、今回の売却が 2 者間の関係に影響は及ぼすことはないとした<sup>56</sup>。同行は、今後も顧客データベースへのアクセスなど VNPost のサポートを受け、年金受給者や遠隔地の住民向けの小口融資戦略を推進すると見込まれる。

なお、2025 年 6 月現在、VNPost が LPBank の全株式を売却したという情報は確認できていない。

## (2) VNPost のユニバーサル提供義務等

VNPost は、ベトナム法制に従い、郵便、配達業務、郵便金融業務等について、ユニバーサルサービス義務を全国の郵便ネットワークを通じて果たす責任を有してきた。

ユニバーサルサービス提供の義務は、次のような支援によって確保されてきた。

2008 年以前	電気通信業務収入からの補助
2008 年 1 月 1 日	電気通信部門から分離。補助がなくなる。
2008 年から 2013 年	政府からの補助
2013 年以降	ベトナム郵便電気通信公社グループから分離。政府補助がなくなる。

VNPost は、70,000 人超の社員<sup>57</sup>と次のような全国ネットワークを有しており、そのうち 2,617 ある郵便局は、中央郵便局から地域レベルまで 3 種類に区分されている。そしてリエンベト郵便銀行は、512 の郵便局 (PTO) において銀行業務を提供している (2024 年 12 月)。また、ベトナム最少の行政単位であるコミューンには、コミューン・文化・郵便局が設置されている<sup>58</sup>。コミューン・文化・

<sup>53</sup> 2015 年 11 月のリエンベト郵便銀行でのヒアリングによる。

<sup>54</sup> 2015 年 11 月の VNPost でのヒアリングによる。

<sup>55</sup> Vn Express International, April 18, 2023, “Second LienVietPostBank share auction fails to attract buyers” <https://e.vnexpress.net/news/business/companies/second-lienvietpostbank-share-auction-fails-to-attract-buyers-4594971.html>

<sup>56</sup> The Investor, April 24, 2023, “LienVietPostBank to change name, raise charter capital to \$1.22 bln” <https://theinvestor.vn/lienvietpostbank-to-change-name-raise-charter-capital-to-122-blm-d4656.html>

<sup>57</sup> VN Post ウェブサイト (閲覧日: 2023 年 12 月 19 日) <http://www.vnpost.vn/en-us/chuyen-trang/gioi-thieu>

<sup>58</sup> (財) 自治体国際化協会「ベトナムの行政改革」(2002 年 9 月) (閲覧日: 2020 年 3 月 10 日)

[http://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2018/03/rep\\_233-1.pdf](http://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2018/03/rep_233-1.pdf)

郵便局は、主に農村部や山岳地帯で、郵便・通信サービスに加え、行政サービス、年金支払い、消費財の流通、振替サービスなどを提供<sup>59</sup>しており、新聞・雑誌などの無料閲覧サービスを提供するケースもある。

なお、2015年に行なったヒアリングによれば、リエンベト郵便銀行に対して金融のユニバーサルサービス義務は課されていないが、ベトナムの金融包摂を促進する上で重要な役割を果たすことが期待されており、SBVからは支援を受けているとのことである<sup>60</sup>。

### (3) 直営店、委託店における金融サービスの提供状況

PTOで取り扱う金融サービスは、先述の通り、預金と3種類の貸出（年金ローン、消費者ローン、VNPostの従業員向けの貸出）、さらに2015年12月のベトナム国家銀行令（No. 43/2015/TT-NHNN、PTOの組織・運営に関する規則）の発出以降は、外貨及び保険商品の取扱いが可能となっている。

VNPostでは、郵便や電信を使った送金サービスや、社会保障給付金の支払サービスを行なっている。

### (4) 店舗・ATM配置戦略

リエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）は、「全ての人々の銀行（a bank for everyone）」としてベトナム最大のリテール銀行になることを目標としている。そのため、郵便局（PTO）ネットワークを通じたサービス提供と、銀行支店の新規開設を同時並行で進めていく方針である。

支店網の拡大では、2020年には全ての県（district）に店舗を構える目標が示されている。既に2016年6月、地方7省での支店開設が承認されたことで、リエンベト郵便銀行は全国63省市全てに支店を持つ民間商業銀行になることとなった<sup>61</sup>。

リエンベト郵便銀行は、ベトナム郵便公社（VNPost）のPTOネットワークを活用した預金獲得と貸出業務の増加によって順調に業績を拡大させている。この背景には、VNPostがベトナムの個人、特に農村部において信頼される存在になっているという事実がある。同行はPTOを通じて、今後も特に農村部の顧客へのサービスを一段と拡充させたい考えである。

2023年9月で銀行サービスを提供するPTOは512局である。法的な制約からPTO数は上限がVPSCとリエンベト銀行の合併に先立つ協力契約締結時の1,100となっている。以前、同行はPTOを更に増やしたい考えであり、また地方の省・市からも郵便局窓口での銀行サービス拠点を増やしてほしいとの要望が出ていた。ただし近年はネットワークの最適化と業務効率を図るため、先述のPTOの組織・運営に関する規則に定められた条件を満たしていないPTOでの銀

<sup>59</sup> VN Post ウェブサイト（閲覧日：2021年12月1日）<http://www.vnpost.vn/en-us/bai-viet/chi-tiet/id/92067/key/improving-operation-efficiency-of-vietnam-post-s-cultural-commune-post-offices>

<sup>60</sup> 2015年11月のリエンベト郵便銀行でのヒアリングによる。

<sup>61</sup> リエンベト郵便銀行 Annual Report 2016

行業務の取り扱いを停止している<sup>62</sup>。

自行の拠点展開については、2015年10月に開業したハノイのイオンモールに支店を開設するといった新たな試みにも取り組んでいる。支店は80、取引所は481拠点<sup>63</sup>、ATMの設置は2024年2月のウェブサイトでの確認では101カ所となっている<sup>64</sup>。

## (5) DXの推進

リエンベト郵便銀行はデジタル分野の強化も行なっている。インターネットを通じて、預金や信用情報が閲覧可能であるほか、他銀行への送金などを行なうことができるサービスを提供している<sup>65</sup>。また2016年9月からは、スマートフォン向けアプリ「Vi Viet」の提供を開始している<sup>66</sup>。Vi Vietは、モバイルバンキングとe-walletの機能を持ち、特に地方部などの人々が銀行に行かずとも従来の銀行サービスにアクセスできることを目指した。2020年10月には、新たにスマートフォン向けアプリLienViet 24hの提供を開始した<sup>67</sup>。これは「Vi Viet」のe-walletに加え、同行が提供しているすべてのオンライン・リテール・バンキングのサービスを楽しむことができるデジタル・プラットフォームで、ICチップ搭載の国民IDカード(CCCD)を使用した本人認証システムeKYCが組み込まれている。同アプリは2023年7月までに550万人以上が利用している<sup>68</sup>。

自動銀行取引モデル(AutoBank)の導入も行なわれている<sup>69</sup>。現金預入機(CDM)に国民IDカード(CCCD)の読み取り装置が内蔵されており、現金の預け入れの他に、新規口座開設、デビットカードやクレジットカードの発行などを行なうことができる。2024年1月にハノイの一取引所で開始し、今後他の都市や地方にも導入される予定である。

デジタル分野の強化に当たっては、国防省系の通信会社であるViettel Military Industry and Telecommunications Groupと2021年10月に包括的協力協定を結んだ。DX、人工知能、通信、情報セキュリティなどの面での支援を期待している<sup>70</sup>。

なお同行では、銀行活動をデジタル化するためのロードマップを含む2018～2028年の10年間におけるDX計画を構築している。2023年にはテクノロジーとデジタル変革として、上記のeKYC識別機能の拡張に加え、コアバンキングシ

<sup>62</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト(2024年2月1日付)「CÔNG CUỘC ĐẠI CẢI TỔ VÀ LỘT XÁC CỦA LPBANK (LPBANKの大改革と変革)」<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/01-02-2024-cong-cuoc-dai-cai-to-va-lot-xac-cua-lpbank/>

<sup>63</sup> リエンベト郵便銀行 Annual Report 2022 p10

<sup>64</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト(閲覧日:2022年2月2日)<https://lienvietpostbank.com.vn/mang-luoi/>

<sup>65</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト(閲覧日:2023年12月21日)<https://lpbank.com.vn/khach-hang/internet-banking/>

<sup>66</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト(閲覧日:2023年12月21日)<https://viviet.vn/>

<sup>67</sup> リエンベト郵便銀行 Annual Report 2020 p.32

<sup>68</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト(閲覧日:2023年12月20日)<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/08-8-2023-lienviet24h-cua-lpbank-duoc-vinh-danh-san-pham-cong-nghe-va-chuyen-doi-so-tieu-bieu-nam-2023/>

<sup>69</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト(2024年1月15日付)「LPBANK RA MẮT AUTOBANK VỚI CÁC TIỆN ÍCH VÀ TRẢI NGHIỆM VƯỢT TRỘI (LPBANKが優れたユーティリティとエクスペリエンスを備えたAUTOBANKを開始)」<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/lpbank-ra-mat-autobank-voi-cac-tien-ich-va-trai-nghiem-vuot-troi/>

<sup>70</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト(閲覧日:2023年12月20日)<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/22-10-2021-lienvietpostbank-ky-ket-thoa-thuan-hop-tac-toan-dien-voi-viettel/>

システムの変革（Temenos 社の T24 システム<sup>71</sup>）、データ管理プラットフォーム（Datalake/DataWarehouse）や front to back システムの導入（Finastra 社の Kondor Treasury Solution<sup>72</sup>）、バーチャルカード LPBank Air Card の発行（Union Pay との協力）などに多額の投資を行なった。

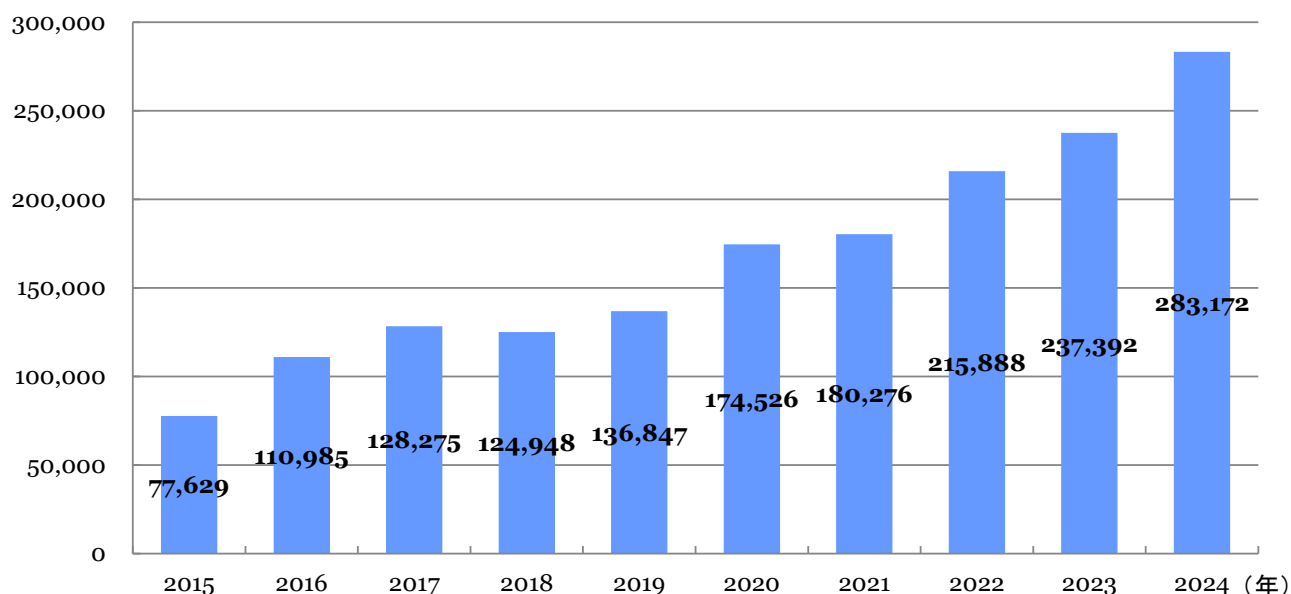
2024 年にも DX 化への投資は以下のとおり着実に進められた<sup>73</sup>。・コアバンキングシステムにおいては、T24 Core Banking System が導入され、安定稼働を開始した。

- ・トレーディングシステムでは、Kondor Treasury System が導入され、デリバティブやストラクチャ商品の取引が迅速化された。
- ・顧客向けのデジタルバンキング・アプリケーションも、インターフェースが全面的に刷新された。
- ・2024 年 10 月には、企業向けの LP Bank デジタル・プラットフォームが正式にリリースされた。

#### 4. 預金業務概要

リエンベト郵便銀行の顧客からの預金残高は、2011 年にベトナム郵便貯金サービス会社（VPSC）の貯金とリエンベト銀行（Lien Viet Bank）の預金が合算されて大幅に増加して以降、増加基調で推移している（図表 11）。2024 年末の同残高は対前年末比 19.3% 増の 283.2 兆ドンとなった。

図表 8：リエンベト郵便銀行の顧客からの預金残高の推移（年末、10 億ドン）



<sup>71</sup> Vietnam Investment Review, September 26, 2023 “LPBank partners with Temenos to drive next-gen banking solutions”

<https://vir.com.vn/lpbank-partners-with-temenos-to-drive-next-gen-banking-solutions-105473.html>

<sup>72</sup> FINASTRA Press Release, 8 Jan 2024, “LPBank signs agreement with NGS and Finastra to deploy Kondor treasury solution”

<https://www.finastra.com/press-media/lpbank-signs-agreement-ngs-and-finastra-deploy-kondor-treasury-solution>

<sup>73</sup> LP Bank Annual report 2024 P62-63

(各年のアニュアルレポートから作成)

同行は、銀行預金に加え、郵便貯金を共に提供している。VNPost の 513 局の PTO で郵便貯金を扱っている。

銀行預金については、米ドル預金も受け入れている。

リエンベト郵便銀行の銀行預金および郵便貯金と、ベトナム産業貿易商業銀行 (VietinBank)、サコムバンク (SAI GON THUONG TIN COMMERCIAL JOINT STOCK BANK, STB) のベトナムドン建て預金利率比較は下記のとおりである (図表 12)。

ベトナムドン定期預貯金において、リエンベト郵便銀行は VietinBank よりも高い水準の利率となっている。普通預貯金においては、リエンベト郵便銀行と VietinBank が 0.20%、STB が金額によって 0.10~0.30% となっている。

米ドル定期預金については、2015 年 12 月に米国の利上げを受けて 0.25% から 0% へと引き下げよう、SBV から通達が発出され (Decision No. 2589/QD-NHNN)、2024 年 12 月時点でもその状況は継続されている<sup>74</sup>。これは米ドル預金からベトナムドン預金へのシフトを促す狙いがあると見られている。

図表 9: リエンベト郵便銀行の預金金利と他行比較 (%)

	リエンベト郵便銀行 (Lien Viet Post Bank)		ベトナム産業貿易 商業銀行 (Vietin Bank)	サコムバンク (STB)
	郵便貯金	銀行預金		
普通預貯金	0.10	0.10	0.10	0.1~0.3
定期1ヵ月	3.00	3.00	1.60	2.80
定期3ヵ月	3.20	3.20	1.90	3.20
定期6ヵ月	4.10	4.10	3.00	4.20
定期1年	5.00	5.00	4.70	4.90
定期1年半	5.30	5.30	4.70	4.90
定期2年	5.30	5.30	4.80	5.00
定期3年	5.30	5.30	4.80	5.20
定期4年	5.30	5.30	4.80	5.20
定期5年	5.30	5.30	4.80	5.20
(上記金利適用日)	2025/7/7閲覧			

(出所) 各行ウェブサイトを基に作成 (閲覧日: 2025 年 7 月 7 日)

リエンベト郵便銀行は民間商業銀行として、郵便貯金のほか、他の銀行に準

<sup>74</sup> リエンベト郵便銀行の 2023 年 12 月 1 日を適用日とする米ドル定期預金金利は、0.00% となっている。

ずる商品を多数提供している。一例としては、変動金利預金や、ステップアップ預金（定期的に金利が上昇する商品）、自動積立口座、留学資金口座などがある。

## 5. 口座維持手数料等の導入状況

リエンベト郵便銀行の口座維持手数料については、2020年12月29日以降、個人口座で月間平均預金残高が最低所要預金額の50,000ドンを下回る場合に、5,000ドンが課されている<sup>75</sup>。2023年6月には181日以上非アクティブな口座への管理手数料として、個人口座では1カ月あたり10,000ドンが徴収されることになり<sup>76</sup>、同年7月以降は最後の取引日から12カ月の間利用のない口座は閉鎖されることになった<sup>77</sup>。

## 6. リスク性金融商品概要

リエンベト郵便銀行では、預金、貸付、保険、カード、送金・決済サービス、外国為替・外国送金といったサービスの提供はあるが、投資信託等のリスク性金融商品の提供は見られない。

## 7. 貸付業務概要

リエンベト銀行との合併前のベトナム郵便貯金サービス会社（VPSC）は個人への貸付業務は行なっていなかったが、リエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）となった現在では、法人向け貸付に加えて個人向け住宅ローン、自動車ローン、消費者ローン（有担保・無担保）、留学ローン、農業ローン等が提供されている<sup>78</sup>。

現地でのヒアリングによると、個人が郵便局で借入れを行なう場合、ベトナム郵便公社（VNPost）のPTOでローン申請書を作成する。申請書はPTOからリエンベト郵便銀行に送られ、審査が行なわれる。ローンの申請から審査完了までは1週間から10日程度を要する<sup>79</sup>。

郵便局ネットワーク活用もあり預金残高が概ね順調に拡大してきたことから、貸出残高も高い伸びを見せている。2024年末の貸出残高は対前年比20.3%増の327.3兆ドンとなった。

<sup>75</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月21日）<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/lpbank-thong-bao-ve-viec-dong-tai-khoan-cua-khach-hang-co-thoi-gian-dai-khong-hoat-dong/>  
<https://en.lienvietpostbank.com.vn/bieu-phi>

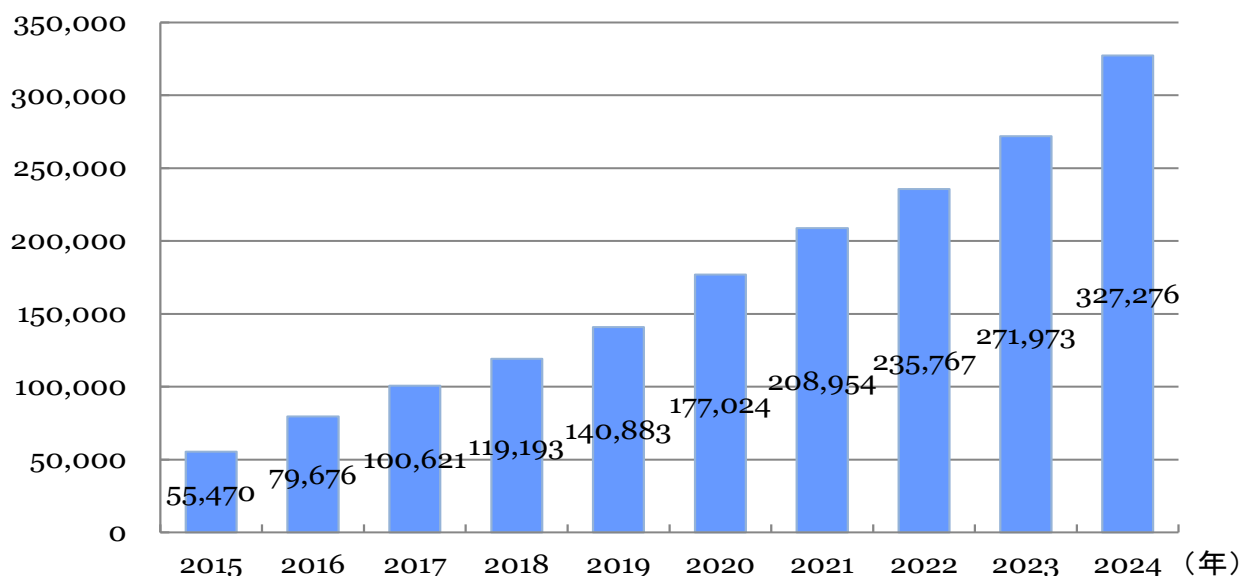
<sup>76</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月21日）<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/thong-bao-v-v-thu-phi-dich-vu-doi-voi-tai-khoan-ngung-hoat-dong/>

<sup>77</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月21日）<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/lpbank-thong-bao-ve-viec-dong-tai-khoan-cua-khach-hang-co-thoi-gian-dai-khong-hoat-dong/>

<sup>78</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月21日）<https://lpbank.com.vn/khach-hang-ca-nhan/cho-vay/>

<sup>79</sup> 2015年11月のリエンベト郵便銀行でのヒアリングによる。

図表 10: リエンベト郵便銀行の顧客への貸出残高の推移 (年末、10 億ドン)



(各年のアニュアルレポートから作成)

与信商品は個人向け、法人向けとも提供している。個人向け商品には、住宅ローン、自動車ローン、消費者ローン、留学ローン、農業ローンなどがある。法人向け商品には短期資金貸付、輸出ファイナンス、信用保証などがある。

リエンベト郵便銀行は従来、農業・農村地域や中小企業の支援を主眼に貸出を行っており、2011年において貸付総額の40%超が農業・農村地域に対するローンで占められていた。また2013年6月より、協力関係にあるVNPostが全国の年金口座に関する唯一のサービス提供者と定められたことから、リエンベト郵便銀行にとっては全国規模でリテール商品を展開する上での大きな競争優位となっている。

現在では、貸付における農業関連分野へのシェアは約8%にまで低下し、自動車分野等への貸付比率が高まっている。

## 8. 金融包摂への取組み

リエンベト郵便銀行は、リテール銀行として金融包摂に寄与すべく、郵便局ネットワークの活用や自行拠点網の拡大、デジタルバンキングの推進を図っている。

農村部の村落へのリテール・バンキングの展開を積極的に推進しており、知名度も高い。農村地域向けには、コーヒー、胡椒、コメ、酪農・養鶏といった農業の部門ごとの特性を考慮した融資商品をそろえるなどしている<sup>80</sup>。このほか、消費財の生産・売買向け融資商品、退職貯蓄商品を充実させている。

高齢者向けでは、簡単で迅速な手続きにより店舗への訪問回数を減らす取り組みや、全国の取引所や年金支払いポイントへの高齢者向けコンサルタントの

<sup>80</sup> リエンベト郵便銀行 Annual Report 2020, p32

配置などを行なっている<sup>81</sup>。

LPBank は、2024 年 6 月、ADB（アジア開発銀行）と最大 8,000 万ドル規模の融資パッケージを締結した。これは女性が経営する中小企業への資金融資拡大を目的としている。これにより、担保不足や金融リテラシー不足という女性起業家が直面する課題への対応が図られることが期待されている<sup>82</sup>。

また、LPBank は公安省が運営する VNeID アプリと連携し、ユーザーがスマホ 1 つで無料・迅速に口座開設やローン申請、社会保障の支払いが可能となるようにした。この仕組みにより、デジタル識別や信用評価を自動化し、煩雑な書類なしにサービスへのアクセスが実現できることとなる<sup>83</sup>。

## 9. 送金・決済業務概要（キャッシュレス決済、モバイル決済等）

通常の郵便貯金口座間の送金サービスに加え、郵便貯金口座への給与振込や郵便貯金口座からの電話料金・保険料などの集金代行（自動振込）のサービスを提供している。

PTO については 2015 年 12 月のベトナム国家銀行令（No. 43/2015/TT-NHNN）によりほぼ全ての商業銀行業務が可能になったことから、預金・貸出以外の業務へも参入していく方針である。リエンベト郵便銀行全体として、公共サービスの資金収受（社会保険関連等）業務に注力する方針が示されている<sup>84</sup>。

ネットバンキングサービスの提供も行っており、同サービスにより、ネット上で預金額の確認や、送金、請求書の支払いなどができるようになっている。2016 年 9 月には、スマートフォン向けアプリ「Vi Viet」の提供を開始した。アプリを通して、オンライン決済や公共料金や通信費などの支払い、航空券やホテルの手配、送金などができるようになった<sup>85</sup>。2020 年 8 月以降、ショッピングセンターやコンビニエンスストア等の Payoo-QR 支払い受付ポイントにおいて、Vi Viet アプリを用いた QR コード決済が可能となっている<sup>86</sup>。このほか、Viettel のモバイル契約者に対し、送金や通信料金支払い、残高・取引履歴照会、請求書の支払といったサービスを提供する Mobile Bankplus がある。

また、リエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）は開発プロジェクトの決済業務も行なっている。具体的には、2012 年 10 月 11 日にタインホア（Thanh Hoa）省の北部 Chu 川及び南部 Ma 川灌漑システムプロジェクト（アジア開発銀行による援助プロジェクト）のサービス提供銀行として SBV より指名されている<sup>87</sup>。なお、リエンベト郵便銀行と農業プロジェクトとの関係について、以下のように

<sup>81</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（2023 年 4 月 10 日付）「15 NĂM CHÍNH PHỤC KHÁCH HÀNG (LIENVIETPOSTBANK: 顧客を獲得して 15 年)」<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/10-4-2023-lienvietpostbank-15-nam-chinh-phuc-khach-hang/>

<sup>82</sup> ADB, LPBank sign \$80 million loan package to support women-owned SMEs in Việt Nam

<sup>83</sup> LPBank hợp tác với Bộ Công an triển khai dịch vụ số trên ứng dụng VNeID

<sup>84</sup> リエンベト郵便銀行 Annual Report 2015

<sup>85</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2020 年 3 月 10 日）

<https://www.lienvietpostbank.com.vn/the-va-ngan-hang-dien-tu>

<sup>86</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023 年 12 月 22 日）<https://jobs.lpbank.com.vn/tin-tuc/quet-ma-payoo-qr-mua-sam-cuc-da-.35a54504/vi>

<sup>87</sup> なお、SBV は援助プロジェクトの決済銀行を各商業銀行に振り分けて指名している模様であり、本件もその一環と考えられる。

説明されている<sup>88</sup>。

#### 農業及び農村融資：農民のつながり

第7回農業・農村開発会議において発表された第10期共産党中央委員会決議（No. 26-NQ/TW）及び農業・農村開発の融資方針に関する政令（2010年4月12日発出：No. 41/2010/ND-CP）に定めるため、リエンベト郵便銀行の取締役会は、2010年初めに、「2010年と2013年までのメコンデルタ地帯の農業・農村開発のための融資」に関する計画を決定した。この計画の力点は、企業者・農民・生産者・製造業者・輸出業者がお互いに連携し、農村地域の農民が貧困から脱却でき、高利貸を根絶することに置いている。

2011年のメコンデルタ地帯におけるいくつかの県及び町での試験的なプログラムが成功したのを受け、我々はこのプロジェクトを国全体に拡大し、多くの成功を収めた。2011年12月31日のプロジェクトの融資残高は5兆5,867億ドンであり、その内、個人及び世帯向けの融資残高は7,324億ドン、法人顧客向けの融資残高は4兆8,633億ドンであった。農業及び農村分野への融資残高は、融資全体の40.5%を占めた。

農業・農村融資商品について、他の銀行と比較し、優れた特色を示すと、

- プロジェクト費用総額の80%までの貸出
- 迅速な処理手続（全ての書類は我々の社員により事前に準備され、顧客がそれに署名）
- 柔軟な貸出条件（返済への圧力を減少させるため、返済条件或いは、生産の季節要因を考慮）である。

更に、同銀行は、退役軍人会、女性協会、農民協会などの紹介による農業・農村融資を行ない、新しい顧客を開拓した。退役軍人会の紹介による顧客の開拓は、全く新たな手法であった。

そして、2011年の成功のお陰で、この計画は、メコンデルタ地帯の全ての県に拡大され、予定される農業・農村分野への融資額は7兆ドンから10兆ドンその内、世帯向け融資は2兆ドンになる。

なお、国民が利用する郵便や電信を使った送金などは、ベトナム郵便貯金サービス会社（Vietnam Postal Savings Service Company、VSPC）がリエンベト銀行と合併した後も、ベトナム郵便公社（VNPost）で引き続き行われている。

2024年2月からは、顧客の利便性を高めるため、クレジットカードの無料配送サービスを開始した<sup>89</sup>。

## 10. インターネットバンキング

先述の通り、2020年10月に「Vi Viet」を進化させたスマホアプリ LienViet 24h を導入し、デジタル・トランスフォーメーションを大きく前進させている<sup>90</sup>。

<sup>88</sup> リエンベト郵便銀行 Annual Report 2011

<sup>89</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（2024年2月1日付）「LPBANK TRIỂN KHAI DỊCH VỤ VẬN CHUYỂN THẺ TÍN DỤNG ĐẾN TẬN TAY QUÝ KHÁCH HÀNG（LPBANKが顧客にクレジットカード発送サービスを導入）」

<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/lpbank-trien-khai-dich-vu-van-chuyen-the-tin-dung-den-tan-tay-quy-khach-hang/>

<sup>90</sup> 脚注 69 参照。

## 11. 国際業務概要

リエンベト郵便貯金銀行は、国際業務として、ドル建て預金、外国為替のほか、国際送金も取り扱っている。

## 12. 付随業務概要

損害保険については、ベトナム郵便貯金サービス会社（VPSC）の設立と同じ1999年に設立された郵便通信保険株式会社（PTI）が提供する商品を、ベトナム郵便公社（VNPost）が販売している<sup>91</sup>。リエンベト郵便銀行でも自動車保険、バイク保険、損害保険、火災保険等を取り扱っている<sup>93</sup>。

生命保険については、VNPostは、以前はPrevoir Vietnam社（仏Prevoirグループの現地法人）の保険商品を販売していたが、2016年1月1日付けで同社との生命保険販売契約を解除し、新たに2016年1月18日に第一生命ベトナム（Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam：第一生命保険の現地法人）と15年間の販売契約を締結し、全国746の拠点で販売を開始している<sup>94</sup>。同年4月からはVNPostでの第一生命ベトナムの保険商品販売に関してかんぼ生命からの業務提携も決定し、同社からの人材派遣も行われることとなった。なお、Prevoir Vietnam社の既契約保険については、同社が引き続きフォローアップを行なう。

リエンベト郵便銀行についても、VNPostと同様に2016年11月に第一生命と5年間の販売契約を交わし、これまでの協力の中で約18万人にサービスを提供、1,320件の保険給付を行なった。2022年11月には15年間の保険代理店契約を締結し、独占パートナーとなった<sup>95</sup>。リエンベト郵便銀行は2023年11～12月には保険料の2割を顧客に預金として提供するなど、保険商品の販売促進を行なっている<sup>96</sup>。

LPBankは、LPBank Insurance Joint Stock Corporationの株式を4.8%保有している。

## 13. 資金運用

リエンベト銀行との合併前は、ベトナム郵便貯金サービス会社（VPSC）の顧

<sup>91</sup> 2015年11月のVNPostでのヒアリングによる。

<sup>92</sup> VNPostウェブサイト（閲覧日：2023年12月22日）「NON-LIFE INSURANCE AGENCY (POST AND TELECOMMUNICATION INSURANCE)」<http://www.vnpost.vn/en-us/dich-vu/chi-tiet/id/196/key/non-life-insurance-agency-post-and-telecommunication-insurance>

<sup>93</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月22日）<https://lpbank.com.vn/khach-hang-ca-nhan/bao-hiem/>

<sup>94</sup> VNPostウェブサイト（閲覧日：2023年12月22日）「Life Insurance Agent for Dai-Ichi」<http://www.vnpost.vn/en-us/dich-vu/chi-tiet/id/190/key/life-insurance-agent-for-dai-ichi>

<sup>95</sup> DAI-ICHI LIFE Vietnamウェブサイト（閲覧日：2023年12月22日）<https://dai-ichi-life.com.vn/hoat-dong-kinh-doanh-15/lienvietpostbank-va-daiichi-life-viet-nam-ky-ket-hop-dong-doc-quyen-kinh-doanh-bao-hiem-lien-ket-ngan-hang-15-nam-605>

<sup>96</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（閲覧日：2023年12月22日）<https://lpbank.com.vn/khuyen-mai/lpbank-tang-khach-hang-so-tiet-kiem-20-phi-bao-hiem-thuc-thu-nam-dau/>

客の預金は、ベトナム農業農村開発銀行（Agribank）に持つ自社の口座に預入され、そのうち日常の支払いに必要な資金を除いて、政府計画によって設定された金額をベトナムの開発投融資を担当する政策金融機関であるベトナム開発銀行（VDB）に融資していた。リエンベト銀行との合併前は、VPSC の VDB への融資資金には 1 年、2 年、3 年、5 年の 4 種類の満期があり、利子は首相決定（Decision No. 215/1998/QD-TTg。その後、Decision No.270/2005/QD-TTg に改定）に従って、同類の国庫債券利率に基づいた固定利率と定められていた。また、郵便貯金資金が VDB への融資計画金額を上回る場合、その上回った資金は、ベトナム郵便電気通信公社の社債や国庫債券、商業銀行への短期預入などで運用されていた。

リエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）となった現在も VDB への貸出残高が残っているが、VPSC 時代のように VDB への融資は義務化されていない<sup>97</sup>。

#### 14. 窓口取扱時間

LPBank の営業日は月～金が 8:00~17:00、土曜が 8:00~12:00、日曜日が休日の支店が多い。

#### 15. 他行、他業種との協業ビジネスの展開

最近では他社と提携し、Vi Viet の利便性向上をはじめとしたサービス向上、金融包摂、業務効率化の取組も行なっている。

2019 年 1 月にリエンベト郵便銀行は、包括的業務提携を交わしているタクシー大手のマイリン・グループと Vi Viet を利用したタクシー代金の支払いサービスを開始した。タクシー利用者は、同アプリを使って QR コードを読み取ることで、代金を決済できるようになった<sup>98</sup>。

また同年 2 月には、ドレミング株式会社や三井情報株式会社と協力し、ベトナムでの勤怠連動型給与自動計算システム「ドレミング（Doreming）」の提供を開始した。この機能を使って、正確な日額給与を計算できるほか、銀行口座を持たない労働者にも Vi Viet を介して、給与の支払いや受け取りができるようになった。また、給与日を待たずにその日までの給与をアプリ経由で受け取ることも可能となった<sup>99</sup>。

2020 年 9 月には、決済サービスプロバイダの Smart Net Trading Service JSC（SmartNet）<sup>100</sup>と協力覚書を締結した。リエンベト郵便銀行の支払い口座や国内デビットカードと SmartPay e-wallet とを接続し、電子ウォレット、送金、その他のサービスを顧客に提供している。

第一生命とは 2016 年 5 年間の販売契約を締結し、その後 2022 年に 15 年間の

<sup>97</sup> 2015 年 11 月の現地でのヒアリングによる。

<sup>98</sup> ベトナム総合情報サイト VIETJO（2019 年 1 月 28 日）「タクシー料金も QR 決済、マイリン・グループが導入」

<sup>99</sup> 三井情報株式会社ウェブサイト（閲覧日：2020 年 3 月 10 日）

[https://www.mki.co.jp/news/solution/20190212\\_1.html](https://www.mki.co.jp/news/solution/20190212_1.html)

<sup>100</sup> SmartNet 社はベトナムで個人事業主を中心に SmartPay で決済サービスを提供する企業であり、2022 年 11 月には日本の三井住友銀行と資本提携契約を締結している。[https://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20221111\\_01.pdf](https://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20221111_01.pdf)

保険代理店契約を締結して独占パートナーとなっている（本節 12. 付随業務概要参照）。

金融包摂に関する提携も行なっている。2020年には小規模農家向けの無担保融資モデルを開発するため、GREAT（Gender Responsive Equitable Agriculture & Tourism、オーストラリア政府後援）と覚書を締結した<sup>101</sup>。ローン契約時には土地所有権証明書が必要なことや、融資規模に対して取引コストが高額となることから、非公式な融資にアクセスしがちであることが課題となっていた。これにより、ベトナムの遠隔地に住む信用のない女性小規模自作農の金融包摂が期待される。

2023年9月にはドイツの銀行ソリューションプロバイダーである Temenos Group と戦略的パートナーシップを締結して、Temenos のコアバンキングシステム T24 を導入し、イノベーションへの取り組みを強化している<sup>102</sup>。

2024年3月28日、LP Bank は国内最大級のアフィリエイトプラットフォーム運営企業である ACCESSTRADE Vietnam と協力し、独自の「LienViet24h」アプリへのアフィリエイト機能やキャッシュバック機能を統合した。2000以上のEコマース業者やF&B、航空など多種多様なパートナーとの連携を通じて、ユーザーに割引や還元サービスを提供する<sup>103</sup>。

## 16. 財務諸表

リエンベト郵便銀行（Lien Viet Post Bank）はベトナム会計基準（Vietnamese Accounting Standard, VAS）に基づき会計報告を行なっている。同基準は、国際会計基準（International Financial Reporting Standards, IFRS）をベースとして作成されたものである<sup>104</sup>。

近年における同行の財務状況は以下の通りである（図表14）。なお2024年の総資産は508兆3,309億ドン（前年比32.8%増）、税引前利益は12兆168億ドン（同73%増）、ROEは25.10%となった。同年第4四半期には不良債権処理を進めているが、12月末時点で不良債権比率は1.57%（前年同期は1.34%）と悪化した<sup>105</sup>。

<sup>101</sup> <https://www.facsglobal.com/great-progress-first-smallholder-loans-disbursed/>

<sup>102</sup> Vietnam Investment Review, September 26, 2023 “LPBank partners with Temenos to drive next-gen banking solutions”

<https://vir.com.vn/lpbank-partners-with-temenos-to-drive-next-gen-banking-solutions-105473.html>

<sup>103</sup> [https://www.brandsvietnam.com/congdong/topic/339594-hop-tac-giua-lpbank-va-accesstrade-buoc-tien-moi-trong-hanh-trinh-chuyen-doi-so?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.brandsvietnam.com/congdong/topic/339594-hop-tac-giua-lpbank-va-accesstrade-buoc-tien-moi-trong-hanh-trinh-chuyen-doi-so?utm_source=chatgpt.com)

<sup>104</sup> I-GLOCAL CO., LTD 「アジアビジネスレポート」（2011年1月）、[http://www.i-glocal.com/newsletter/mizuhoreport/AsiaBR\\_Vol.66.pdf](http://www.i-glocal.com/newsletter/mizuhoreport/AsiaBR_Vol.66.pdf)

<sup>105</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（2024年12月31日付）

図表 11: リエンベト郵便銀行の財務状況の推移 (年末、10 億ドン)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総資産	107,587	141,865	163,434	175,095	202,058	242,343	289,193	327,745	382,863	508,330
株主資本	7,601	8,332	9,382	10,201	12,580	14,232	16,801	24,055	34,177	43,338
資本金	6,460	6,460	6,460	7,500	8,881	10,746	12,035	17,294	25,576	25,576
預金総額	98,268	131,300	150,424	-	183,982	221,746	264,998	299,743	-	389,850
貸出金	62,104	84,908	104,555	-	140,883	177,024	209,029	235,700	-	334,701
営業利益 (減損・貸倒引当金)	924	1,840	2,290	1,831	2,474	3,126	4,960	8,863	9,865	14,122
税引前利益	422	1,348	1,768	1,213	2,039	2,427	3,638	5,689	7,039	12,168
税引後利益	350	1,063	1,368	960	1,600	1,862	2,873	4,510	5,572	9,721

(出所) リエンベト郵便銀行「Annual Report (2012、2013、2014、2015、2016、2017、2019、2020、2021、2024年)」を基に作成。

## 第3章 民間リテール金融機関の概要

### 1. 主なりテール金融機関の現状

#### (1) 主要3行の総資産、預金残高、融資残高等

民営化された元国有商業銀行の BIDV、VietinBank、および Vietcombank は、近年、個人や中小企業向け金融に力を入れている。

BIDV は 1957 年に創設され、1994 年に商業銀行化された<sup>106</sup>。2012 年 5 月に株式会社化され、2014 年 1 月にホーチミン証券取引所に上場を果たしている。2024 年末時点の総資産は 2,760 兆 7,920 億ドン、資本金は 84 兆 7,888 億ドンである。SBV が 80.99%、韓国の KEB HanaBank が外国戦略投資家として 15.00% を所有している。拠点網として、国内に 189 の支店や 928 の取扱所を有し、海外ではミャンマーに 1 支店、カンボジア、ラオス、台湾およびロシアに駐在員事務所を開設している。

VietinBank は 1988 年に創設され、2009 年にホーチミン証券取引所に上場を果たしている<sup>107</sup>。2024 年時点の総資産は 2,085 兆 3,970 億ドン、資本金は 63 兆 510 億ドンである。SBV が 64.46%、三菱 UFJ 銀行が外国戦略投資家として 19.73% を所有している。拠点網として、国内では 155 の支店や 953 の取扱所を有し、海外ではドイツに支店 2 店舗、ラオスに現地法人、ミャンマーに駐在員事務所を開設している。

Vietcombank は 1963 年に創設され、2008 年 6 月に国内初めて株式会社化された商業銀行である<sup>108</sup>。2009 年 6 月にはホーチミン証券取引所に上場を果たしている。2024 年末時点の総資産は 1,839 兆 6,130 億ドン、資本金は 55 兆 8,901 億ドンである。SBV が 74.8%、みずほ銀行が外国戦略投資家として 15.0% を所有している。拠点網として、国内では 2023 年末に 126 の支店および 517 の取扱所を有する。海外では、ラオスに現地法人、シンガポールと米国に駐在員事務所を開設している。

これら 3 行の預金・融資残高等は図表 15 の通りである。

図表 12 : 主要 3 行の総資産、預金・融資残高 (2022 年末)

	BIDV	Vietin Bank	Vietcombank
総資産	2,760,792	2,085,397	1,839,613
預金残高	1,953,165	1,514,655	1,395,698
融資残高	2,056,082	1,449,220	1,145,066

(出所) 各行の Annual Report 2024 (Vietcombank は 2023)

#### (2) 預金金利、預金条件、口座維持手数料、融資条件等の現状 (銀行間の比較)

主要 3 行の個人向け預金金利、預金条件、口座維持手数料、個人向け融資の融

<sup>106</sup> BIDV Annual Report 2024

<sup>107</sup> Vietin Bank Annual Report 2024

<sup>108</sup> Vietcombank Annual Report 2023

資条件等は以下の図表の通りである。

図表 13: BIDV のドン建て預金の預金条件・預金利子

預金条件	
当座預金	最低残高:100,000ドン
定期預金	最低残高:1,000,000ドン
預金金利	
普通預金	
1カ月	2.00%
3カ月	2.30%
6カ月	3.30%
9カ月	3.30%
6カ月	3.20%
12カ月	3.20%
12カ月	4.70%
13カ月~	4.90%

(出所) BIDV ウェブサイト (閲覧日: 2025年7月11日)

図表 14: VietinBank のドン建て預金の預金条件・預金利子

預金条件	
当座預金	最低残高:100,000ドン
通常貯蓄	最低残高:100,000ドン
預金金利	
普通預金	0.10%
1カ月未満	0.20%
1カ月以上2カ月未満	1.60%
2カ月以上3カ月未満	1.60%
3カ月以上4カ月未満	1.90%
4カ月以上5カ月未満	1.90%
5カ月以上6カ月未満	1.90%
6カ月以上7カ月未満	3.00%
7カ月以上8カ月未満	3.00%
8カ月以上9カ月未満	3.00%
9カ月以上10カ月未満	3.00%
10カ月以上11カ月未満	3.00%
11カ月以上12カ月未満	3.00%
12カ月	4.70%
12カ月超18カ月未満	4.70%
18カ月以上24カ月未満	4.70%
24カ月以上36カ月未満	4.80%
36カ月	4.80%
36カ月超	4.80%

(出所) VietinBank ウェブサイト (閲覧日: 2025年7月11日)

図表 15: Vietcombank のドン建て預金の預金条件・預金利子・口座維持手数料

預金条件		
	当座預金	最低残高:100,000ドン
預金金利		
	7日	0.20%
	14日	0.20%
	1か月	1.60%
	2か月	1.60%
	3か月	1.90%
	6か月	2.90%
	9か月	2.90%
	12か月	4.60%
	24か月	4.70%
	36か月	4.70%
	48か月	4.70%
	60か月	4.70%

(出所) Vietcombank ウェブサイト (閲覧日: 2025年7月11日)

図表 16: BIDV の融資条件

住宅ローン	期間:最長30年 融資額:住宅購入金額の70%を上限 融資要件 ①支店と同じか隣接するエリアに居住か定職の勤務地がある ②安定収入または十分な収入がある ③担保要件の充足
自動車ローン	期間:最長7年 融資額:購入金額の70%を上限 融資要件 ①ベトナム国籍保有者・外国人居住者 ②返済に十分な収入がある ③担保要件の充足
留学ローン	期間:最長7年 融資要件 ①留学生対象 ②定期的で十分な収入がある ③担保要件の充足
無担保個人ローン	期間:最長84カ月 融資額上限:5億ドン

(出所) BIDV ウェブサイト (閲覧日: 2025年7月15日)

図表 17: VietinBank の融資条件

住宅ローン	期間: <b>最長35年</b> 融資額: <b>100%</b>
自動車ローン	期間: <b>最長10年</b> 融資額: <b>100%</b>
消費者ローン	期間: <b>最長84か月、当座貸越は12か月</b> 融資額: <b>必要額の100%、最大10億ドン</b>

(出所) VietinBank ウェブサイト (閲覧日: 2025年7月15日)

図表 18: Vietcombank の融資条件

住宅ローン	期間: <b>最長30年</b> 融資額: <b>不動産価格の100%まで</b> 融資条件: <b>18~75歳のベトナム国民</b>
自動車ローン	期間: <b>最長8年</b> 融資額: <b>車両価格の100%まで</b> 融資条件: <b>18-60歳までのベトナム国民</b>
消費者ローン	
有担保	期間: <b>最長120カ月</b> 融資額: <b>最大20億ドン</b> 融資条件: <b>18-75歳で、500万ドン/月以上の収入</b>
無担保	期間: <b>最長84カ月</b> 融資額: <b>フレキシブル</b> 融資条件: <b>18歳以上のベトナム国民で、700万ドン/月以上の収入</b>

(出所) Vietcombank ウェブサイト (閲覧日: 2025年7月15日)

(3) 提供商品（貯蓄商品、リスク性金融商品、保険商品、貸付商品等）の現状（銀行間の比較）

主要3行の個人向け提供商品は以下の図表の通りである。

図表 19: BIDV の主な個人向け提供商品

預金	当座預金、定期預金、有価証券投資当座預金及び特殊当座預金、他
貸付	住宅ローン、自動車ローン、留学ローン、無担保個人ローン、他
カード	クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、アップルペイ
デジタルバンキング	モバイルバンキング、電子決済
支払・送金サービス	国内/海外送金、決済サービス、他
保険	生命保険、損害保険
リスク性商品	証券、FX取引
国際業務	外国為替、外貨預金、国際送金

（出所）BIDV ウェブサイト（閲覧日：2025年7月15日）

図表 20 VietinBank の個人向け提供商品

預金	普通預金、定期預金、当座預金、他
貸付	消費者ローン、自動車ローン、ビジネスローン、住宅ローン、他
カード	クレジットカード、デビットカード
電信送金	国内送金サービス、海外送金サービス
デジタルバンキング	VietinBank iPay、
国際業務	外国為替、外貨預金、国際送金
保険	生命保険、損害保険

（出所）VietinBank ウェブサイト（閲覧日：2025年7月15日）

図表 21: Vietcombank の個人向け提供商品

預金	普通預金、貯蓄口座、定期預金、当座預金、自動預金、他
貸付	消費ローン、自動車ローン、住宅ローン、他
カード	クレジットカード
送金	国内送金、国際送金受取、海外送金
デジタルバンキング	インターネットバンキング、SMSバンキング
国際業務	外国為替、外貨預金、国際送金

（出所）Vietcombank ウェブサイト（閲覧日：2025年7月15日）

(4) 子会社、関連会社（特にフィンテック等の銀行業高度化会社）への出資状況

主要3行の子会社・関連会社は以下の図表の通りである。

なお各行とも、フィンテックについては MoMo (M-Service) などの e-wallet をはじめとする決済分野を中心に多くの業務提携が見られるものの、出資関係は確認できない。

図表 22: BIDV の子会社・関連会社

	企業名	業種	出資比率
子会社			
1	BIDV-SuMi Trust Financial Leasing Co.,Ltd.	リース	50.00%
2	BIDV Asset Management Company Ltd.	ファイナンス	100.00%
3	BIDV Securities Joint Stock Company	証券	51.97%
4	BIDV Insurance Corporation	保険	51.00%
5	MHB Securities Company	証券	60.00%
6	Bank for Investment and Development of Cambodia Plc.	ファイナンス/銀行	98.50%
7	Lao-Viet Bank Co.,Ltd	銀行	100.00%
8	Vietnam-Russia Joint Venture Bank	ファイナンス/銀行	49.50%
9	BIDV Tower Joint Venture Company	オフィスビル建設・管理	55.00%
10	BIDV MetLife Life Insurance Limited Liability Company	保険	35.02%
11	Vietnam Aircraft Leasing Joint Stock Company	航空機リース	18.52%

(出所) Annual Report 2024 p.177

図表 23: VietinBank の子会社・関連会社

	企業名	業種	出資比率
子会社			
1	VietinBank Leasing Company Ltd.	ファイナンス/銀行	100.00%
2	VietinBank Securities Joint Stock Company	証券	75.64%
3	VietinBank Debt Management and Asset Exploitation Company Ltd.	資産運用	100.00%
4	VietinBank Insurance Joint Stock Corporation	損害保険	73.37%
5	VietinBank Gold&Jewellery Trading Co.,Ltd.	金・宝石製造販売	100.00%
6	VietinBank Fund Management Co.,Ltd.	資金運用	100.00%
7	VietinBank Global Money Transfer Co.,Ltd.	国際送金仲介	100.00%
8	VietinBank Lao Ltd.	ファイナンス/銀行	100.00%

(出所) Annual Report 2024 p.300-301

図表 24: Vietcombank の子会社・関連会社

	企業名	業種	出資比率
子会社			
1	Vietcombank Leasing Company Limited	リース	100.00%
2	Vietcombank Securities Company Limited	証券	100.00%
3	Vietnam Finance Company Limited	ファイナンス	100.00%
4	Vietcombank Remittance Company Limited	被仕向け送金	100.00%
5	Vietcombank Laos Ltd.	銀行	100.00%
6	VCB Money Inc.	被仕向け送金	87.50%
7	Vietcombank Tower 198 Co., Ltd.	オフィスリース	70.00%

(出所) Annual Report 2023 p.56

### (5) ESG 投資

2023 年 1 月に、WWF（世界自然保護基金）により第 6 回目となる ASEAN6 カ国と日本、韓国を対象とするサステナブル・バンキング・アセスメント・レポートが公表された<sup>109</sup>。同レポートでは、各国の主要行（計 46 行）について、

<sup>109</sup> WWF-Singapore, “Sustainable Banking Assessment 2022”,  
<https://www.wwf.sg/wp-content/uploads/2022/12/Sustainable-Banking-Assessment-2022.pdf>

目的、政策、プロセス、スタッフ、商品、ポートフォリオの 6 つの観点から、ESG 要素の組み込みを評価している。評価結果は図表 28 の通りで、ベトナムは ASEAN6 カ国平均に大きく遅れをとっている。WWF ベトナムはサステナブル・バンキングへの取り組みに注力しており、これまでに 500 人以上のスタッフの訓練や ESG に関するワークショップを実施している。

BIDV は、2025 年 4 月のベトナム ESG フォーラムにおいて、包括的 ESG 実践におけるトップ 10 企業の 1 つとして選定された。グリーンローン残高は、78 兆ドンに及ぶ<sup>110</sup>。

Vietcombank では、2019 年 12 月に、ベトナム銀行協会（VNBA）、世界自然保護基金（WWF）、クレディスイスの協力を得て、ESG 要素の銀行業務への統合プログラムが実施され、ESG への認識の浸透や、銀行業務に組み込むためのツールや政策の訓練が行なわれた<sup>111</sup>。2019 年 6 月には、Vietcombank に対し、三菱 UFJ 銀行を含む邦銀 4 行と国際協力銀行の協調融資として総額 200 万米ドルを限度とするクレジットラインが設定され、再生可能エネルギー事業に必要な資金が Vietcombank を通じて融資されることになった<sup>112</sup>。さらに 2023 年 3 月には、みずほ銀行を含む邦銀 3 行と国際協力銀行の協調融資として総額 3 億米ドルを限度とするクレジットラインが設定された<sup>113</sup>。

Vietinbank は、2023 年 12 月 1 日に三菱 UFJ 銀行（MUFG）と ESG 分野での覚書を締結した<sup>114</sup>。MUFG は VietinBank に対し、財務・技術に関する専門知識と ESG の経験を共有する。また気候変動への適応と持続可能な成長に関する提言を行なう際にも同行と協議するほか、公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）の実施にも協力する。

なお、外銀のスタンダード・チャータード銀行では、ESG 融資の一環としてハイブリッドカーに対し優遇金利で自動車ローンを供与するグリーン・カー・ローンを提供している<sup>115</sup>。

---

<sup>110</sup> [https://bidv.com.vn/bidv\\_en/tin-tuc/tin-ve-bidv/bidv-vinh-du-lot-top-10-ngan-hang-thuc-thi-esg-xuat-sac?utm\\_source=chatgpt.com](https://bidv.com.vn/bidv_en/tin-tuc/tin-ve-bidv/bidv-vinh-du-lot-top-10-ngan-hang-thuc-thi-esg-xuat-sac?utm_source=chatgpt.com)

<sup>111</sup> Vietcombank ウェブサイト（2019 年 12 月 18 日付）

<https://portal.vietcombank.com.vn/News/newsevent/Pages/Vietcombank.aspx?ItemID=8523>

<sup>112</sup> 国際協力銀行 2019 年 6 月 26 日付プレスリリース

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2019/0626-012288.html>

<sup>113</sup> 国際協力銀行 2023 年 3 月 29 日付プレスリリース

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2022/0329-017547.html>

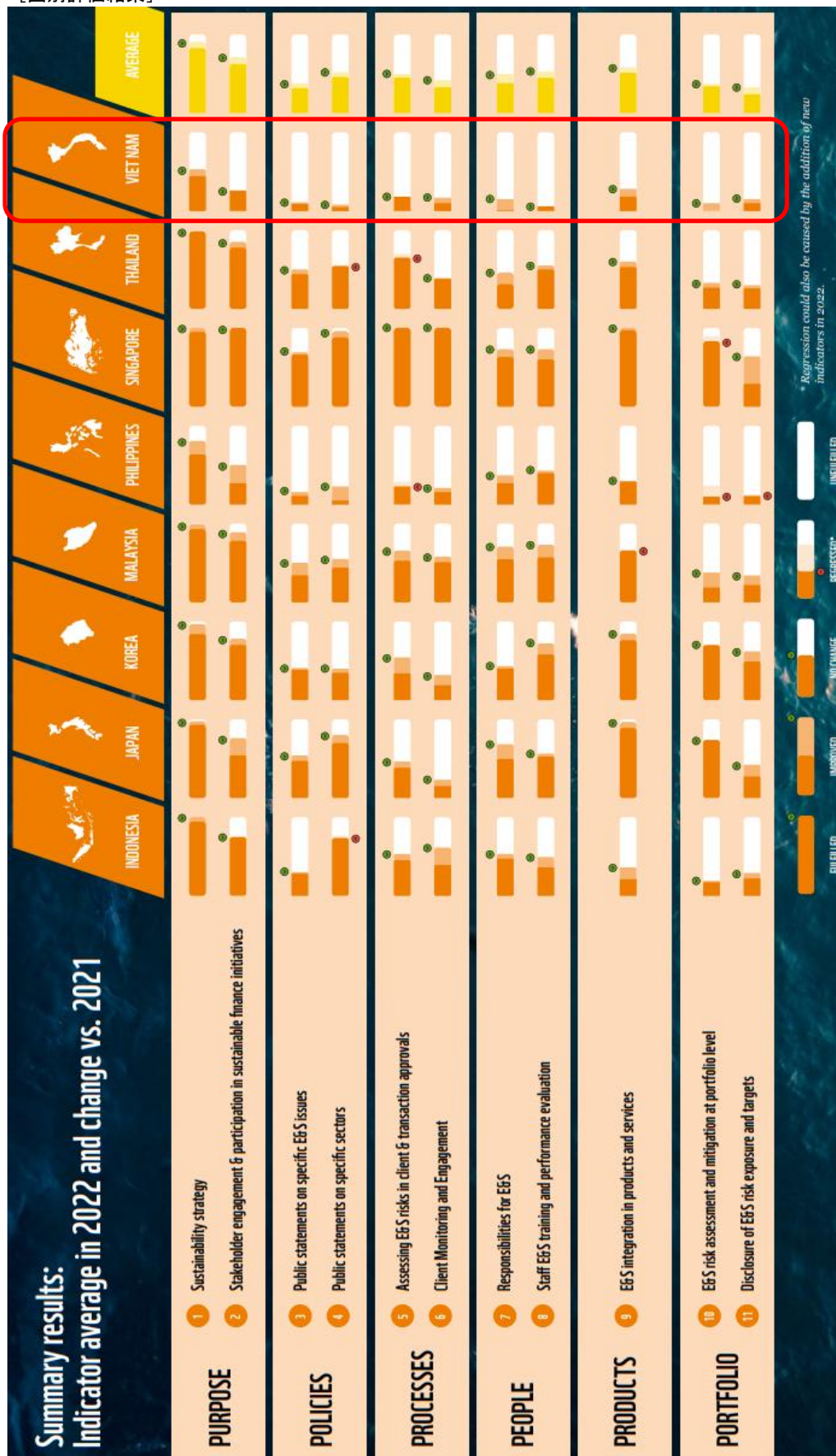
<sup>114</sup> Vietinbank ウェブサイト（2023 年 12 月 1 日付）<https://www.vietinbank.vn/vn/tin-tuc/VietinBank-ky-ket-Bien-ban-ghi-nho-voi-MUFG-nham-thuc-day-ESG-va-phat-trien-ben-vung-tai-Viet-Nam-20231201182744.html>

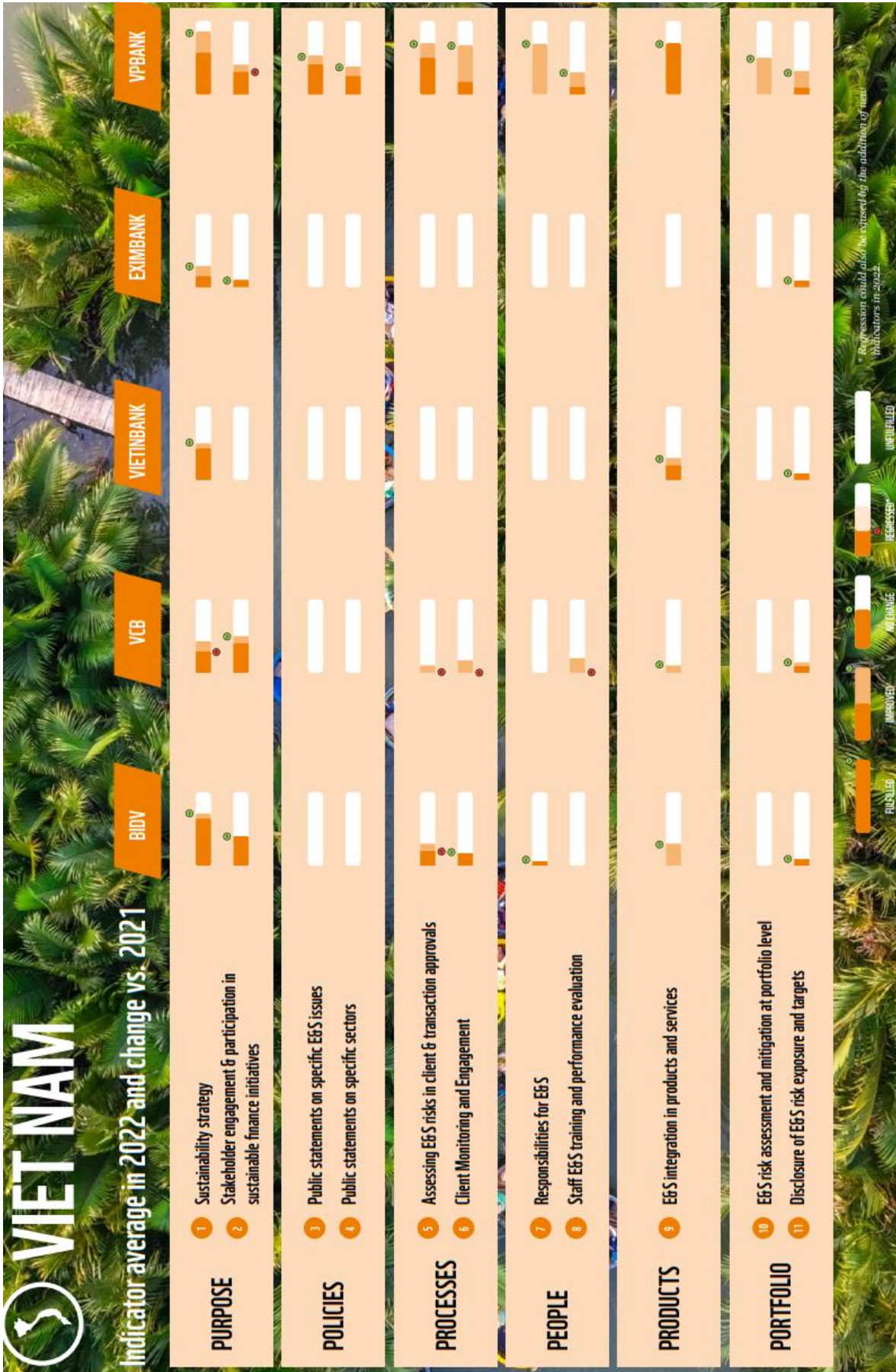
<sup>115</sup> Vietnam Investment Review, August 2, 2021, “Growth prospects and high hurdles for retail banking”

<https://vir.com.vn/growth-prospects-and-high-hurdles-for-retail-banking-86294.html>

図表 25: WWF による Sustainable Banking Assessment (2022) の結果概要

[国別評価結果]





(出所) WWF, Sustainable Banking Assessment 2022

#### (6) TCFD 提言への対応

TCFD 提言への明示的な対応は、今のところ確認できない。

ベトナムでは、2012年に策定された「2011年から2020年までのグリーン成長戦略と2050年までのビジョン（Decision No. 1393/QD-TTg）」を含む持続可能な開発政策の成果として、GRIスタンダードの情報開示の取り組みが進められてきている。主要3行のAnnual Report 2022にはSustainable Development Reportが含まれており、このうちBIDVとVietcombankの2行ではGRIスタンダードの情報開示がなされている。

## 第4章 最近の金融動向と今後の展望

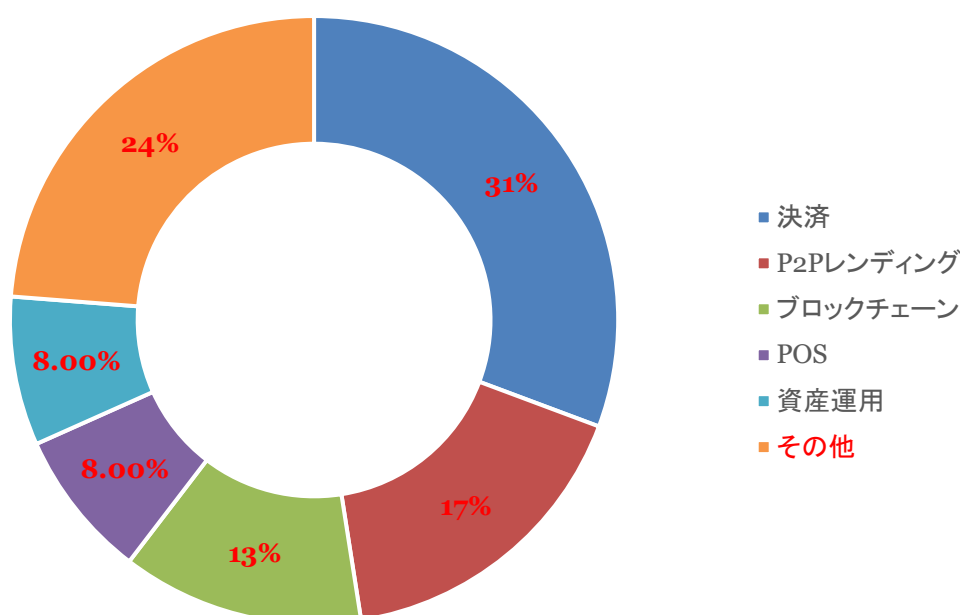
### 1. 金融ビジネスにおけるDX、フィンテック、キャッシュレスの動向

#### (1) フィンテックの動向

ベトナムのフィンテック企業数は、2017年の44社から2024年には260社に急増している<sup>116</sup>。分野別では決済サービスが最大となっているが、近年はP2Pレンディング（インターネット経由の金融機関を介さない個人間融資）が拡大している。

ベトナムのフィンテック市場は、スマートフォン普及率の急増と経済の成長を背景に、爆発的な拡大を遂げている。取引額は、2024年から2029年にかけて年平均成長率13.11%で拡大し、2029年には722億4000万米ドルに達すると予測されている<sup>117</sup>。

図表 26：ベトナムのフィンテックの分野別内訳（2022年）



（出所）Fiin Group “Digital transformation in Vietnam”

2012年11月に施行されたキャッシュレス決済に関する規定（Decree No. 101/2012/ND-CP）により、電子決済サービスなどの支払仲介サービスを行なう銀行以外の機関について規定され、支払仲介サービスの提供には、SBVからのライセンスの取得が義務付けられている。2024年3月時点で、ノンバンクのライセンス取得決済事業者は51社となっている<sup>118</sup>。

フィンテックの振興に向けては、2017年3月にSBVレ・ミン・フン総裁は、Decision No.328/QD-NHNNに署名し、フィンテック指導委員会（SBV Steering

<sup>116</sup> <https://vietnam.acclime.com/guides/vietnam-fintech-brief/>

<sup>117</sup> <https://trend.bizlab.sg/blog/2024/11/07/vietnam-fintech/>

<sup>118</sup> <https://vietnam.acclime.com/guides/vietnam-fintech-brief/>

Committee on Financial Technology) を設置した。委員長には、SBV グエン・キム・アン副総裁を任命した。この委員会及び、SBV 傘下のベトナム国家決済社 (NAPAS) は、SBV 総裁に対し、年次アクションプランの策定、フィンテック分野における問題に対する解決策の提示、フィンテック促進に向けた計画の提示などを行なう責務を負う。この決定の中で、SBV と NAPAS に所属する専門家や職員で構成されるワーキンググループの立ち上げが承認され、同ワーキンググループがフィンテック指導委員会のサポートを行なっている<sup>119</sup>。

フィンテックは低コストかつ効率的な金融サービスの提供を実現するとはいえ、マネーロンダリングやテロリズムへの資金提供、個人情報の不正使用といったリスクも高くなることから、管理・監視のための法整備が急がれている。近年、一部の国では、フィンテック分野を育成するために、スタートアップ企業に対し一時的に規制を緩和する「レギュラトリー・サンドボックス」を取り入れている。ベトナムでも類似する制度の導入についての議論が行なわれている。2020年6月にはSBVが法令草案を策定し、関係省庁との調整が進められ、2021年9月には、政府が政令策定を承認する Resolution No. 100/NQ-CP を発出し、SBV が関係省庁との調整を進め政令草案の策定作業を進めてきた<sup>120</sup>。

ベトナム政府は、2024年5月15日、キャッシュレス決済を規制する政令第52/2024/ND-CP号を公布した。これにより、キャッシュレス決済の規制の枠組みが明確化された。キャッシュレス決済は銀行及びノンバンクが実施することができるが、ノンバンクが行う場合にはSBVからライセンスを取得する必要がある<sup>121</sup>。

また、2012年のキャッシュレス決済に関する規定 (Decree No. 101/2012/ND-CP) について、2019年11月の改正案では外資系企業によるフィンテック企業への出資比率上限を49%としていたが、すでに一部のフィンテック企業では外国人出資比率が49%を超えている。

ベトナムのWTOへのコミットメントによれば、決済仲介サービスについて留保がなされていないので、ベトナムはこの事業分野への100%外資参入を認めていることになるが、外資系企業がベトナム国内で合法的に事業を行うためには、ベトナム国内法の要請を満たす必要がある<sup>122</sup>。

2023年4月には、SBV と日本の金融庁がフィンテック協力枠組みに関する書簡の交換を行ない、金融分野の技術革新に関する情報交換等を促進し、当局間の協力関係の強化を目指すこととなった<sup>123</sup>。

## (2) キャッシュレス化の状況

キャッシュレス決済とは、クレジットカード決済やモバイル決済など、現金を使わない方法での決済方法を指す。

<sup>119</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト (2017年3月17日付) 「SBV establishes Steering Committee on Fintech」

<sup>120</sup> ベトナム総合情報サイト VIETJO (2021年9月10日付) 「中央銀行、フィンテック管理に向けた政令草案を策定へ」

<sup>121</sup> <https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=80a664e3-ed32-49ea-9de7-a6c65c2a789e>

<sup>122</sup> <https://vietnam.acclime.com/guides/vietnam-fintech-brief/>

<sup>123</sup> 金融庁 2023年4月5日付リリース「日本とベトナムがフィンテック協力枠組みに関する書簡を交換」  
<https://www.fsa.go.jp/inter/etc/20230405.html>

SBV のデータによれば、銀行が発行するクレジットカードの流通枚数は **2025 年 3 月末**で国内カードが **1 億 671 万枚**、国際カードが **5,024 万枚**である<sup>124</sup>。

クレジットカードの普及について、クレジットカードの加盟店はハノイやホーチミンなどの都市部では百貨店や量販店、外国人向けの商店を中心に一定程度の普及がみられるが、それ以外は限定的である。

クレジットカードの安全性については、**2019 年**からチップタイプの発行が始まり、**2021 年 3 月**までで磁気ストライプのカードの発行は終了している。特に国内カードは古い磁気ストライプ技術を使用していたため、個人情報盗難に対する脆弱性が問題視されていた<sup>125</sup>。最近では、レジに備え付けられた読み取り機にカードをかざしたり、触れたり、振ったりするだけで決済が可能な非接触（Contactless）決済機能を搭載したクレジットカードやデビットカードの普及が進んでいる。

米クレジットカード大手の Visa が **2021 年 8～9 月**にかけて ASEAN8 カ国の **18 歳**から **65 歳**の **6,520 人**の顧客対象に行なった調査によれば、カード、非接触型カード、モバイル決済、e-wallets、QR コード決済などのキャッシュレス決済の利用率は、ASEAN8 カ国平均が **93%**、ベトナムは **95%**でインドネシアと同水準であった<sup>126</sup>。コロナ禍以降、キャッシュを使わなくなるだろうと回答したのは、ASEAN8 カ国平均で **27%**、ベトナムは **32%**でカンボジアと同水準であった。コロナ禍での社会的距離の確保で非接触型カードやモバイル・コンタクトレスといった非接触型決済への志向が高まったことや、社会隔離措置の下で e コマースが拡大し、それに伴いオンライン・カード決済や e-wallets の利用が浸透したことで、キャッシュレス決済が拡大した。

世銀によると、ベトナムの個人のインターネット利用率は、**2015 年**の **45%**から **2023 年**には **78%**に高まっている<sup>127</sup>。またスマホの利用率は **2021 年末**時点で **73.5%**<sup>128</sup>であり、さらなるデジタル経済の成長への期待は高い。

e コマースについて産業貿易省の報告書「Vietnam E-Commerce Report 2023」によると、人口の **60%**以上がオンライン・ショッピングを行ない、e コマース市場は対前年比 **20%**増の **164 億ドル**に拡大し、消費財・サービスの小売り売上高の **7.5%**を占めた<sup>129</sup>。**2021 年 5 月**に首相決定 **645 号**（Decision No. 645/QD-TTg）が発出され、「電子商取引発展計画 **2021-2025**（National Master Plan for e-commerce Development in the period of 2021-2025）」が承認された。同発展計画では、**2025 年**までにオンライン・ショッピングを行なった人の人口を **55%**に

---

<sup>124</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（閲覧日：2025 年 7 月 22 日）「Number of Bank Cards」

<sup>125</sup> Hanoi Times, April 1, 2021, “Magnetic stripe bank cards phased out”

<https://hanoitimes.vn/magnetic-stripe-bank-cards-will-be-phased-out-from-march-31-316870.html>

<sup>126</sup> Visa “Consumer Payment Attitude Study 2022” <https://www.visa.co.th/dam/VCOM/regional/ap/documents/visa-cpa-report-smt-2022.pdf>

<sup>127</sup> THE WORLD BANK “Individuals using the Internet (% of population) - Viet Nam”（閲覧日：2025 年 7 月 22 日）

<https://data.worldbank.org/indicator/IT.NET.USER.ZS?locations=VN>

<sup>128</sup> Ministry of Information and Communications, April 18, 2022, “Vietnam targets 85% smartphone usage by end of 2022”

<https://english.mic.gov.vn/Pages/TinTuc/tinchitiet.aspx?tintucid=153538>

<sup>129</sup> VnEconomy August 7, 2023, “2023 e-commerce revenue to exceed \$20bln”

<https://vneconomy.vn/2023-e-commerce-revenue-to-exceed-20bln.htm>

高め、B2C市場を年平均25%拡大させて2025年には350億ドル規模に、小売売上高の10%にまで成長させるとしている。

2021年10月には、首相決定1813号（Decision No. 1813/QD-TTg）が発出され、「キャッシュレス決済発展スキーム2021-2025」が承認された。同スキームでは、2025年までにEC取引のキャッシュレス決済の利用率を50%に高め、15歳以上の銀行口座保有率を80%に、都市部の教育機関の90~100%について授業料の支払をキャッシュレスに、都市部の医療機関の60%について医療費の支払をキャッシュレスにするとしている。さらにそのために、法制度の整備や決済インフラの近代化、政府部門や行政サービスでのeペイメントの推進などを行なうとしている。

2023年5月には、SBVが文書3956号（Document No. 3956/NHNN-TT）を発行し、キャッシュレス推進のためのインセンティブの研究と適用について銀行、外国銀行支店、決済仲介サービスプロバイダに要請した<sup>130</sup>。決済サービス手数料の免除や各種割引、キャッシュバック、ボーナスポイントなどにより、キャッシュレスの推進が期待される。

2023年8月には、銀行ATMでNAPASカード<sup>131</sup>の代わりに銀行アプリ上のQRコードを用いて現金引き出しサービスができるVietQRCashが開始された<sup>132</sup>。当初BIDV、VietinBank、Vietcombankなどの8行で導入され、同年内に市場全体に拡大する計画である。

### (3) モバイル決済の動向

#### ① モバイル決済の利用状況

モバイル決済とは、スマートフォンなどの携帯電話を用いて、財・サービスの購入、送金、請求支払いなどの決済を行なう手段で、キャッシュレス決済の一つとして位置づけられる。

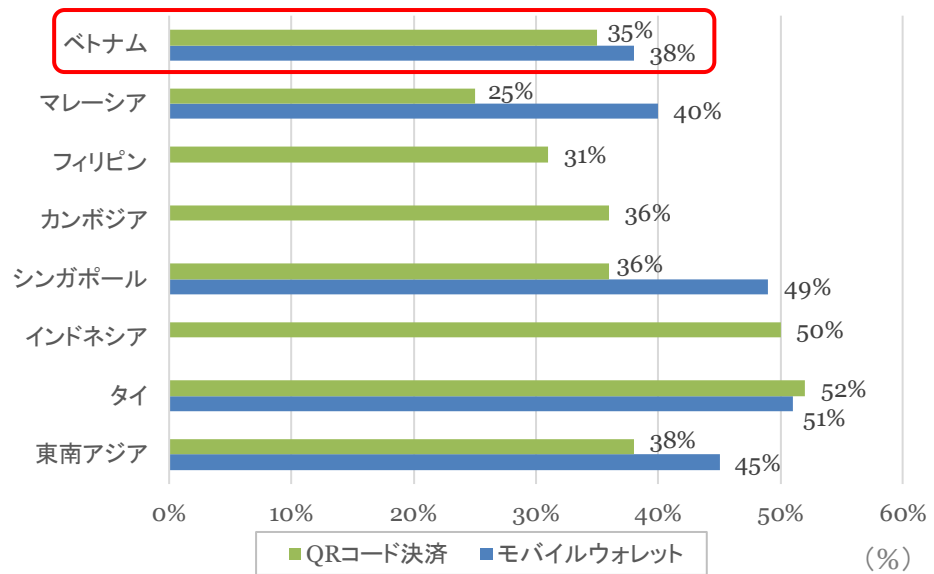
Visaが行なった調査（Consumer Payment Attitudes Study 2022）によれば、ベトナムのモバイル決済の利用率はQRコード決済で35%、モバイルウォレット（Apple Pay、Google Pay、Samsung Payなど）で38%となっている。

<sup>130</sup> ベトナム国家銀行（2023年5月30日付）「Enhancing cashless payment」

<sup>131</sup> ベトナム国内決済用チップカードの基本規格「VCCS」に準拠する、銀行や金融会社が発行するデビットカード、クレジットカードなど。（出所：NAPASウェブサイト（2024年1月30日閲覧）<https://en.napas.com.vn/napas-domestic-card-184230612220553492.htm>）

<sup>132</sup> Viet Nam News, August 8, 2023, “Interbank ATM cash withdrawals via QR Code now available”  
<https://vietnamnews.vn/economy/1582197/interbank-atm-cash-withdrawals-via-qr-code-now-available.html>

図表 27: モバイル決済の利用率 (%)

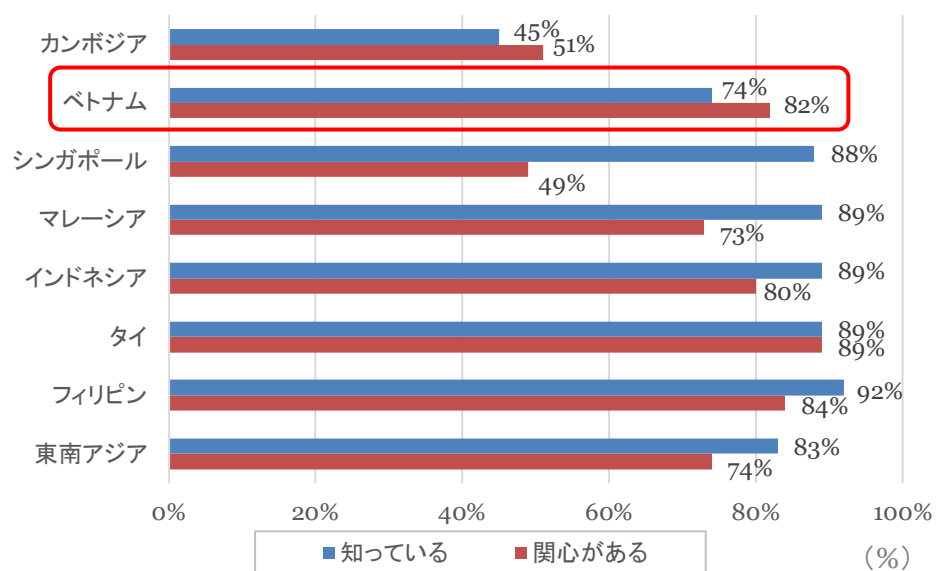


(注) モバイルウォレットのグラフがない国は、データがない

(出所) Visa “Consumer Payment Attitudes Study 2022 Navigating a New Era in Payments” より作成

モバイル決済の利用者が増加している背景として、QR コードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ることで、決済を行なう方法 (QR コード決済) が徐々に普及していることがある。前述の Visa による調査 (Consumer Payment Attitudes Study 2022) では、ベトナムでは 74% の人が QR コード決済の存在を認識していると答えており、認知度が高い。

図表 28: 東南アジアでの QR コード決済の認知度と関心度 (%)



(出所) Visa “Consumer Payment Attitudes Study 2022 Navigating a New Era in Payments” より作成

② QR コード決済サービスを提供する企業の具体例

SBVによると、2024 年初から 11 月までの非現金決済件数は前年比+56.8%、

金額では+33.7%。その中でも QR コード決済は件数で106.7%増、金額で84.8%増と、他の手段を圧倒している<sup>133</sup>。

Visa の調査によれば、ベトナム人の 62%以上が QR コード決済を利用し、月平均 16.2 回のスキャン。カード使用 (12~13 回) よりも多く、デジタルウォレット普及が進んでいる<sup>134</sup>。

2024 年末時点で個人決済アカウント数は 2 億件に達し、前年比 50%以上の成長。QR コード決済は都市部だけでなく郊外・地方まで広がっている<sup>135</sup>。

ベトナム地場の Online Mobile Service JSC (M Service) が提供する「MoMo」(2025 年 7 月末時点で 3,100 万ユーザー<sup>136</sup>) は最も広く普及しており、日用品の購入・公共サービスの支払い等に幅広く利用されている。

ベトナム最大の対話アプリ Zalo を運営する VNG Corporation による「ZaloPay」(2023 年時点で 1,400 万ユーザー<sup>137</sup>) は、すべての支払いに対応できる多機能 QR を導入し、株式の購入も可能となっている。

その他、Vietnam Payment Solution JSC (VNPAY) が提供する銀行アプリを利用した QR コード決済サービスの「VNPAY-QR」、シンガポール系の EC サイト Shopee が展開する「ShopeePay」、NTT データの子会社である VietUnion Online Services Corporation が開発、運営する「Payoo」、Grab と提携する MOCA Technology and Service JSC の「Moca」などが人気のサービスとして挙げられる。

地場企業が外資系企業と提携する事例も多く見られ、先述の Payoo の他、ZaloPay の VNG は中国の Tencent が、VNPAY は日本のソフトバンク系のファンドなどが、MoMo の M Service には 2013 年以降、米ゴールドマン・サックス証券や英スタンダード・チャータード銀行などが出資しており<sup>138</sup>、2021 年にはみずほ銀行が持分約 7.5%相当の株式を取得している<sup>139</sup>。2017 年 11 月には中国で電子決済サービスを提供する支付宝 (アリペイ) と SBV 傘下のベトナム国家決済社 (NAPAS) が提携したほか<sup>140</sup>、同じく中国で決済サービスを手がける微信支付 (ウィーチャットペイ) についてもベトナム通信大手 MobiFone 傘下 (当時) の「Vimo」と組み、ベトナムにおいて中国人旅行者がアリペイやウィーチャットペイなどの決済サービスが利用できるようになった<sup>141</sup>。なお Vimo は、2019 年 6 月にはカード処理端末 (POS) を開発する mPOS Technology と合併し、「NextPay」と名称を変更した (現 NEXTPAY Digital Transformation Group JSC)。2024 年 1 月時点で、POS 開発、e-wallet、ソーシャルペイメントや、中

<sup>133</sup> <https://en.nhandan.vn/qr-code-payment-transactions-surge-in-2024-post143183.html#:~:text=Transactions%20via%20internet%20banking%20grew,volume%20and%2084.8%25%20in%20value.>

<sup>134</sup> <https://hanoitimes.vn/over-60-of-vietnamese-use-qr-codes-to-pay-326378.html>

<sup>135</sup> Vietnam Mobile Payments Market Outlook to 2029: E-Wallet

<sup>136</sup> MoMo ウェブサイト (閲覧日: 2025 年 7 月 23 日) <https://momo.careers/about/>

<sup>137</sup> ZaloPay ウェブサイト (閲覧日: 2025 年 7 月 23 日) <https://zalopay.vn/nhung-dau-an-noi-bat-cua-zalo-pay-trong-2023-4581>

<sup>138</sup> 日本経済新聞 (2016 年 3 月 22 日付) 「ベトナム最大の電子マネー「モモ」に 31 億円出資 英銀など」

<sup>139</sup> みずほフィナンシャルグループ 2021 年 12 月 21 日付リリース「ベトナムのデジタル決済事業会社「M サービス」への出資について」[https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20211221release\\_jp.html](https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20211221release_jp.html)

<sup>140</sup> ベトナム情報総合サイト VIETJO (2017 年 11 月 16 日付) 「中国アリペイ、ベトナム国家決済社と業務提携—ベトナムでの中国人向け電子決済サービス拡充」

<sup>141</sup> NNA (2017 年 11 月 9 日付) 「中国の電子決済アリペイ、越企業と業務提携」

小企業向けの金融サービスなど、20以上のビジネスを手掛けている<sup>142</sup>。また、2018年6月には、VNPAYが、中国銀聯（チャイナユニオンペイ）傘下の銀聯国際（ユニオンペイ・インターナショナル）と、QRコード決済分野での提携契約を交わした<sup>143</sup>。

2023年12月には越境のQRコード決済システムも登場している<sup>144</sup>。カンボジアを旅行するベトナム国民で、NAPASカードと本取組に参加するBIDV、TPBank、Sacombankなどの銀行等のアプリをインストールしたスマートフォンでカンボジアQR（KHQR）加盟店での商品・サービスの支払いが可能となった。同様に、ベトナムを旅行するカンボジア人もVietQRをスキャンすることで決済できる。

MoMo や ZaloPay などの QR 決済アプリがカンボジアで直接使えるケースは限定的だが、ASEAN 域内での QR 決済の相互運用が急速に進んでいる。

QRコード決済に関するトラブルも発生している。一部の2018年には中国に銀行口座を持つ商店では違法なPOS機器が導入され、中国の口座を利用してこれらのサービスの決済を行なっていることがあった。そのためベトナム政府が資金の流れを把握できず、これら事業者に対する徴税が困難な状況となった。一部報道では、この事態を受けてベトナム政府は、中国人観光客が頻繁に訪れる場所において支付宝（アリペイ）や微信支付（ウィーチャットペイ）のサービスの利用を禁止することと適切な管理に向けた解決策の考案、法的枠組みの確立などについて関係省に通達したと報じられた<sup>145</sup>。最近では、正式なQRコードの上に偽のQRコードを貼り付けられているケースがあり、公安省が国民に注意喚起している<sup>146</sup>。

なお、先進国での利用が拡大している米アップル社のiPhoneを利用した非接触決済サービスApple Payについては、2023年8月にベトナムでの利用が開始された<sup>147</sup>。主要な銀行のデビットカードやクレジットカードを登録でき、ベトナム現地企業、外資系企業の小売店舗やレストラン、アプリ、ウェブストア等で利用できる。2025年4月～7月には国内のNAPAS非接触カード（Vietcombank、OCBなど）やJCBカード（Vietcombank、MBBank、VPBank）が対応を開始した<sup>148</sup>。

ベトナム国内で利用できるその他のモバイルウォレットには、Samsung PayやGoogle Walletがある。

<sup>142</sup> NEXTPAY ウェブサイト（閲覧日：2024年1月31日）<https://nextpay.vn/>

<sup>143</sup> ユニオンペイ・インターナショナルウェブサイト（閲覧日：2020年3月10日）

<https://www.unionpayintl.com/en/mediaCenter/newsCenter/companyNews/3968.shtml>

<sup>144</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2023年12月5日付）「Announcement of Cross-Border QR Payment between Vietnam and Cambodia」

<sup>145</sup> VN Express, September 5, 2018, “Deputy PM calls for crackdown on Chinese digital wallet payments”

<https://e.vnexpress.net/news/business/economy/deputy-pm-calls-for-crackdown-on-chinese-digital-wallet-payments-3803626.html>

<sup>146</sup> 情報通信省ウェブサイト（2023年9月22日付）“Vietnamese citizens warned of online scamming”

<https://english.mic.gov.vn/Pages/TinTuc/tinchitiet.aspx?tintucid=160106>

<sup>147</sup> Apple ウェブサイト（2023年8月8日）<https://www.apple.com/vn/newsroom/2023/08/apple-pay-launches-in-vietnam/>

<sup>148</sup> [https://littlecharmhanoihostel.vn/can-i-use-apple-pay-in-vietnam/?utm\\_source=chatgpt.com](https://littlecharmhanoihostel.vn/can-i-use-apple-pay-in-vietnam/?utm_source=chatgpt.com)

### ③ モバイル決済を活用したオンライン配車サービスの事例

オンラインの配車サービスでは、外資系の参入が進んでいる。2014年2月にマレーシア配車大手のGrab<sup>149</sup>、同年7月には米配車サービス大手のUberがベトナムへの進出を果たした<sup>150</sup>。なお、2018年3月末にGrabがウーバーの東南アジア事業を買収している<sup>151</sup>。Grabは、ベトナム地場企業で電子決済アプリを提供するMoca Technology and Service JSCと提携し、Grabのアプリ上でMoca walletが利用できるサービスを行なっている（旧GrabPay by Moca）<sup>152</sup>。Grabが展開する配車サービスや食事宅配サービス「GrabFood」、個人間での送金、プリペイド式携帯のデータプランの購入ができるようになっている。なおGrabアプリではMocaの他に、ZaloPay、MoMoでの支払いも可能となっている。

インドネシアの配車サービス大手のGojekは2018年にベトナムでの配車サービス「GoViet」を開始した<sup>153</sup>。二輪配車サービスの「GoRide」、荷物の宅配サービスの「GoSend」、フードデリバリーサービスの「GoFood」、配車サービスの「GoCar」を展開している。GoVietは、2020年8月にブランド名をGojek Vietnamに変更し、2021年5月に、今後ベトナムにおいて、「GoPay」と呼ばれる電子決済サービスを開始する意向を示していたものの<sup>154</sup>、その後導入された様子はない。ただし2021年10月にはgojekアプリ上でのクレジットカードやデビットカードを用いたキャッシュレス決済を可能とし<sup>155</sup>、2022年3月にはM-Serviceと戦略的提携を行ない、gojekアプリでのサービス利用にMoMoによる支払いが利用できるようになった<sup>156</sup>。さらには2023年11月にはZaloPayと提携し、GoFoodのZaloPayによる支払いが可能になった<sup>157</sup>。その他のgojekサービスでのZaloPayでの支払いについては、2024年初に利用開始予定とのことである。

Beは最も人気のあるローカルアプリの一つであり、GrabやGojekに匹敵する存在となっている。2018年に誕生したBe Proudlyは、ベトナム市場のローカルユーザーを特にターゲットにした国産配車アプリで、地元住民にも観光客にも最適な選択肢となっている<sup>158</sup>。

### (4) リテール決済に関する法規制の状況

<sup>149</sup> 日本経済新聞（2015年4月14日）「ベトナム政府、ウーバーの運用指針承認」

<sup>150</sup> 日経産業新聞（2018年10月）「マレーシア社6カ国でアプリ、タクシー予約、東南アで安心、スマホ購入、運転手支援」

<sup>151</sup> Grabウェブサイト（閲覧日：2024年1月26日）

<https://www.grab.com/vn/en/press/business/uber-dong-nam-a-chinh-thuc-sap-nhap-vao-grab/>

<sup>152</sup> Grabウェブサイト（閲覧日：2024年1月26日）<https://www.grab.com/vn/en/pay/>

<sup>153</sup> gojekウェブサイト（閲覧日：2024年1月26日）<https://www.gojek.com/vn/en/about>

<sup>154</sup> KOMPAS.com, 20/05/2021, “Bersiap Bawa Layanan Go-Car dan Go-Pay ke Vietnam”

<https://tekno.kompas.com/read/2021/05/20/16080027/gojek-bersiap-bawa-layanan-go-car-dan-go-pay-ke-vietnam?page=all>

<sup>155</sup> gojekウェブサイト（2021年10月21日付）「Gojek introduces cashless payment method on its app, enabling seamless payment for Gojek services」

<sup>156</sup> Gojekウェブサイト（2022年3月18日付）<https://www.gojek.com/news/momo-gojek-announce-strategic-partnership-integrating-momos-wallet-on-the-gojek-app-in-vietnam>

<sup>157</sup> VnEconomy, November 14, 2023, “Gojek & ZaloPay announce partnership” <https://en.vneconomy.vn/gojek-zalopay-announce-partnership.htm>

<sup>158</sup> [https://vietpowertravel.com/blog/ridesharing-in-vietnam-your-guide-to-grab-be.html?utm\\_source=chatgpt.com](https://vietpowertravel.com/blog/ridesharing-in-vietnam-your-guide-to-grab-be.html?utm_source=chatgpt.com)

インターネットやモバイルをチャネルとするバンキングについては、2006年の政令において、電子的なバンキング業務に関する原則やリスク管理のあり方が規定されている。また前述の通り、2012年のキャッシュレス決済に関する規定（Decree No.101/2012/ND-CP およびそれを一部修正・補足する Decree No.80/2016/ND-CP）により電子決済サービスなどの支払仲介サービスを提供する組織について規定されている。支払仲介サービスの提供ができるのは SBV から支払い仲介サービスを提供する認可を受けた銀行以外の組織、商業銀行及び外国銀行支店であり、管轄機関からライセンスを取得する必要がある。

また、2016年12月に SBV は、インターネット上の銀行サービスの提供における安全性と機密保持に関する政令（Circular No.35/2016/TT-NHNN）を発効し、支払仲介サービスを提供する機関や信用機関、外国銀行の支店等に対し、インターネット・バンキング・サービスにおける安全や秘密保持に関する規制を施行した。この規制により、インターネットバンキングにおけるリスクの軽減に努めている。

SBV は、2024年5月15日に Decree No.52/2024/ND-CP を制定し、同年7月1日から施行された。これは、従来の Decree 101/2012/ND-CP に代わって、非現金決済の法的枠組みを再編したものである。概要は以下のとおりである<sup>159</sup>。

- ・電子マネー（e-money）の法的定義を初めて明確化した。
- ・支払い口座あり・なしのサービス区分、カード・QR・銀行転送などの形態を網羅した。
- ・e-wallet や決済代行などを担う非銀行機関への規制を整備し、決済クリアリング事業は資本金要件が 300 億 VND に上げられた（旧は 50 億）他、技術力・人材要件も厳格化された。
- ・SBV による監督権限が強化され、遠隔・現地監査、情報提供義務などが明記された。

#### (5) リテール金融機関の顧客接点における DX

世銀データによると、ATM 設置台数は、成人 10 万人当たり 2015 年の 23.743 台から 2021 年には 27.05 台に増加している<sup>160</sup>。

リテール金融機関ではデジタル化に向け、コンタクトレス決済、スーパーアプリ、バーチャルアシスタントといった分野への投資を進めてきたが、コロナ禍でデジタル化への需要が加速した<sup>161</sup>。2023年9月には、モバイルバンキングによる国内決済が取引件数、金額とも対前年同期比 1.5 倍程度に増加し、モバイルバンキングによる取引は全取引の 90% を、銀行によっては 98% を占めたところもあった<sup>162</sup>。

<sup>159</sup> Vietnam: New decree on cashless payments - Baker McKenzie InsightPlus

<sup>160</sup> 世界銀行ウェブサイト（閲覧日：2024年1月26日）

<https://data.worldbank.org/indicator/FB.ATM.TOTL.P5?locations=VN>

<sup>161</sup> Vietnam+, November 30, 2020, “COVID-19 accelerates banking digitisation: seminar”

<https://en.vietnamplus.vn/covid19-accelerates-banking-digitisation-seminar/191287.vnp>

<sup>162</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2024年1月10日付）「Ensuring security and safety to be key task in payment operations」

BIDV では、各種インターネットバンキングやモバイルバンキングのサービスを提供しているほか、電子認証システムの **Smart OTP** を導入、コンタクトセンターではチャットボットを活用している。セルフサービス・チャンネルでは、スマートテラマシーン（STM）や次世代 ATM の設置が進められている。Vietcombank では、2020 年に、インターネットバンキングやモバイルバンキングの各取引プラットフォームの決済サービスを統合した、デジタルバンク・モデルの VCB Digibank のサービス提供を開始している<sup>163</sup>。

#### (6) インターネット専門銀行

ベトナムのインターネット専門銀行（デジタルバンク）には、Timo、TNEX、Cake などがある。どのデジタルバンクも e-KYC による口座開設とカード発行（デビットカード、企業によってはクレジットカード）、送金・支払いなどをスマートフォンのアプリ上で行なうことができる。2023 年 12 月時点でデジタルバンクに関するライセンス等の枠組みはなく、デジタルバンクは銀行との提携や銀行の子会社として運営されていることが多い<sup>164</sup>。

Timo は 2015 年に VP Bank（Tien Phong Commercial Joint Stock Bank）が設立したベトナム初のデジタルバンクである。2020 年には Viet Capital Bank にパートナーを変更してサービス名称を Timo Plus と変え、サービスの近代化と強化を図っている<sup>165</sup>。特徴的なのは、セブンイレブンとマクドナルドの店舗に Timo Hangout というサービスカウンターを設け、コーヒーを飲んだりしながらデビットカードの登録等ができる仕組みを構築していることである。また 2022 年には米 Amazon の AWS と提携して金融アプリケーションをクラウド化、顧客規模や取引量の拡大に向けた取組などを行なっている<sup>166</sup>。2023 年 11 時点で 80 万人のユーザーを抱えていたとの報道がある<sup>167</sup>。

TNEX は 2020 年に Maritime Bank が立ち上げたベトナム初のデジタル専門銀行であり、支店等を持たない<sup>168</sup>。2023 年末時点で 200 万人のユーザーが利用している<sup>169</sup>。

Cake は、2021 年に VPBank と Be Group が共同で立ち上げたデジタルバンクで、サービス開始後 11 か月で 100 万人のユーザーを獲得。配車アプリ Be との連携で注目されている。2025 年地点では 500 万人ユーザーを擁し、ベトナム最大のインターネット専門銀行となっている<sup>170</sup>。

<sup>163</sup> Vietcombank Annual Report 2020, p 24

<sup>164</sup> Twimbit, December 2023, “State of Vietnamese Banks 2023”

<https://cdn.twimbit.com/uploads/2023/12/20164726/State-of-Vietnamese-Banks-2023.pdf>

<sup>165</sup> Timo ウェブサイト（2024 年 1 月 26 日閲覧）<https://timo.vn/en/blogs-en/everything-you-need-to-know-about-timo-changing-banking-partner/>

<sup>166</sup> Vietnam Investment Review, November 27, 2022, “Vietnam's Timo builds with AWS to scale business”

<https://vir.com.vn/vietnams-timo-builds-with-aws-to-scale-business-98133.html>

<sup>167</sup> [https://e.vnexpress.net/news/business/timo-builds-customer-trust-amidst-fintech-cybersecurity-chaos-4763346.html?utm\\_source=chatgpt.com](https://e.vnexpress.net/news/business/timo-builds-customer-trust-amidst-fintech-cybersecurity-chaos-4763346.html?utm_source=chatgpt.com)

<sup>168</sup> TNEX ウェブサイト（閲覧日：2024 年 1 月 26 日）<https://www.tnex.com.vn/ve-tnex/>

<sup>169</sup> [https://www.theasianbanker.com/updates-and-articles/best-digital-bank-in-vietnam-is-tnex-2024?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.theasianbanker.com/updates-and-articles/best-digital-bank-in-vietnam-is-tnex-2024?utm_source=chatgpt.com)

<sup>170</sup> [https://www.theasianbanker.com/updates-and-articles/cake-leads-vietnam-s-digital-banking-landscape-with-innovation-and-profitability?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.theasianbanker.com/updates-and-articles/cake-leads-vietnam-s-digital-banking-landscape-with-innovation-and-profitability?utm_source=chatgpt.com)

## (7) デジタル通貨導入に向けた動き

暗号通貨の規制については、2012年のキャッシュレス決済に関する規定（Decree No. 101/2012/ND-CP（Decree No. 80/2016/ND-CPにより一部修正・補足））のもとで、ビットコインやその他の暗号通貨は合法的な支払い手段とは認められていない。ベトナム商工省は、電子商取引でこれらの通貨を使用しないよう注意喚起を行なっている<sup>171</sup>。

2019年3月に流通大手のLinh Thanh Groupがブロックチェーン技術を開発するスイスのKronn Venturesと暗号通貨取引所を開設する覚書を交わした<sup>172</sup>。これらの報道もあり、ベトナムで暗号通貨取引所が開設されるとの観測もあったものの、同年4月にはSBVのギエム・タイン・ソン経済副部長がこの噂を否定している<sup>173</sup>。

約1,700万人のベトナム人が暗号資産を所有しており、世界的にも高い保有率を誇る。Chainalysisのデータによると、この所有人口は世界第7位であり、世界の取引量の約5%を占めているとのことである<sup>174</sup>。

2025年6月14日、デジタル技術産業法が国会で可決され、デジタル資産と暗号資産が合法化されることとなった<sup>175</sup>。

この法律は、電子環境における仮想資産を含むデジタル資産は、交換または投資目的で使用できるデジタル資産の一種であると規定している。

暗号資産とは、作成、発行、保管、移転のプロセスにおいて、暗号化技術または類似の機能を持つデジタル技術を用いて資産の真正性を証明するデジタル資産の一種である。暗号資産には、証券、デジタル形式の法定通貨、および民法および金融法で規定されるその他の金融資産は含まれない。

この法律では、デジタル資産管理には、デジタル資産の創出、発行、保管、移転、所有権の設定、デジタル資産関連活動における当事者の権利義務、ネットワークの安全性とセキュリティを確保するための措置、マネーロンダリングの防止と対策、テロ資金供与の防止と対策、違反の検査、審査、対応、暗号資産サービス提供の事業条件、およびその他の管理内容が含まれると規定されている。

中央銀行デジタル通貨（CBDC：Central Bank Digital Currency）については、2021年6月にDecision No. 942/QD-TTgにおいて2030年を見据えた2021～2025年におけるデジタル政府に向けた電子政府開発戦略が承認された。その中で首相はSBVに対し、2021～2023年にかけてブロックチェーン技術に基づく暗号通貨の使用の研究、構築、試験運用についてタスクと解決策を整理し、実行するよう求めている。これを受けて、2022年3月にはレ・ミン・カイ副首相が、

<sup>171</sup> HA NOI PORTAL（閲覧日：2020年3月10日）[https://hanoi.gov.vn/tintuc\\_sukien/-/hn/ZVOM7e3VDMRM/7320/2812297/khong-su-dung-bitcoin-va-cac-loai-tien-ao-trong-thanh-toan-giao-dich-thuong-mai-ien-tu.html?jsessionid=dVOciJxqwkNvogKLjPngKNGZ.app2](https://hanoi.gov.vn/tintuc_sukien/-/hn/ZVOM7e3VDMRM/7320/2812297/khong-su-dung-bitcoin-va-cac-loai-tien-ao-trong-thanh-toan-giao-dich-thuong-mai-ien-tu.html?jsessionid=dVOciJxqwkNvogKLjPngKNGZ.app2)

<sup>172</sup> ベトナム総合情報サイト VIETJO（2019年3月28日付）「ベトナム政府公認の仮想通貨取引所を初開設へ―地場とスイス企業が協力」

<sup>173</sup> ベトナム総合情報サイト VIETJO（2019年4月14日）「中銀、仮想通貨取引所認可の報道を否定」

<sup>174</sup> [https://www.vpress.asia/article/67ca3dod497a244ae8b5ae96/?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.vpress.asia/article/67ca3dod497a244ae8b5ae96/?utm_source=chatgpt.com)

<sup>175</sup> <https://vir.com.vn/vietnam-legalises-digital-and-crypto-assets-130682.html>

デジタル資産と暗号通貨の法的枠組みに取り組むよう財務省に通知を出した<sup>176</sup>。2023年3月にはIMFによってSBVの職員等向けにCBDCに関する研修が行なわれた<sup>177</sup>。

SBVは、2023年11月、CBDCの技術的考慮事項を検討した論文を発表し、その中で、中央銀行は他の中央銀行の経験から学び続けながら、技術、セキュリティ、プライバシー、拡張性、相互運用性を考慮する必要があると結論づけてまたいる。

また、2024年1月、CBDCの利点とリスクに関する論文を発表し、その中でCBDCの利点として金融包摂、通貨主権、金融の安定、金融監視、現金の排除、イノベーションの促進を挙げている。一方、リスクとしては、システムの複雑さ、初期費用、仲介機能の喪失などが挙げられている。

2024年10月には、CBDCの研究状況を簡潔にまとめた報告書を発表した。活動内容には、イベントへの参加、mBridgeプロジェクトの視察、他中央銀行の活動の調査などが含まれている。また、同銀行は10月に「銀行システムへの圧力を軽減し、金融システムの競争力を強化する」ためにCBDCの導入を簡潔に推奨する文書も発表した。

2024年12月にはバハマにおけるCBDCの経験に関する論文を発表した。この論文では、ベトナムは明確な目標を策定し、技術導入状況を評価し、厳格なデータポリシーを策定し、アイデアを試行し、国民の意識を高める必要があると結論づけている<sup>178</sup>。

## (8) IT人材の育成・活用状況

ベトナムはIT開発の受託拠点としての歴史が長く、IT人材が豊富といわれている。IT人材育成事業の展開や、ITの研究・開発拠点を置く外資企業も多く、IT人材の供給源としても期待が寄せられている。デジタル分野の労働力は53万人おり、年間50,000～57,000人の学生がコンピューターサイエンスやIT関連の専攻を卒業している。最終学歴は、大学が5割、専門学校が3割弱、2年以下の集中的なコーディングコースが2割弱、職業訓練校が1割弱を占める。工科大学などのIT系の学部にはコンピューターサイエンス学科やコンピューター技術学科がある。IT系の大学では卒業後に即戦力となれるよう、学術よりも実務を重んじているほか、企業でのインターンシップ参加を卒業要件の一つとしている大学も多い<sup>179</sup>。

DXの流れや外資企業の進出などIT市場は活況であり、2023～2025年にかけて年間15～20万人の開発者・エンジニアの不足が予測されている<sup>180</sup>。

政策面では、2022年3月に「2030年に向けた2025年までのデジタル経済・デジタル社会の発展に向けた国家戦略」（Decision No.411/QD-TTg）が承認された。デジタル経済の規模について、2025年にGDP比20%、2030年に同30%

<sup>176</sup> Vietnam net, 28/3/2022, "Vietnam prepares legal framework for virtual assets, virtual currency"

<https://vietnamnet.vn/en/vietnam-prepares-legal-framework-for-virtual-assets-virtual-currency-826055.html>

<sup>177</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2023年4月3日付）「Training course on Central Bank Digital Currency」

<sup>178</sup> [https://cbdctracker.hrf.org/currency/vietnam?utm\\_source=chatgpt.com](https://cbdctracker.hrf.org/currency/vietnam?utm_source=chatgpt.com)

<sup>179</sup> JETRO（2023年7月）「ベトナムのIT系大学と日本企業等との連携可能性に関する調査」

<sup>180</sup> TopDev(<https://topdev.vn>) "Vietnam IT Market Report 2023 - Vietnam Tech Talents Report"

を目標と設定した。その実現に向け、**2025**年までに成人のスマートフォン保有率**80%**、**15**歳以上の銀行やその他認可組織での支払い取引口座保有率**80%**、一般家庭のブロードバンドの普及率**80%**などに加え、労働年齢における基礎的なデジタルスキル訓練率**70%**を目指すことが示された。デジタル人材の育成についても規定されている。クラウドコンピューティング、人工知能、ビッグデータ、システムアーキテクチャ、ソフトウェアエンジニアリング、デザイン、ユーザーインターフェイスとエクスペリエンス、ネットワーク情報セキュリティに関連した新しいスキルを満たすデジタル人材の育成に重点を置き、オンライントレーニングや大学、高等教育機関でのパイロットプロジェクト、企業でのインターンなどにより、教育を促進する。

なお本戦略に対する**2023**年**6**月時点での達成率は、スマートフォン保有率は**85%**、支払い口座保有率が**74.63%**、ブロードバンド普及率が**76.93%**と達成、もしくはまもなく達成するレベルにあるが、基礎的なデジタルスキルに関しては**37.94%**であり、さらなる向上が必要とされている<sup>181</sup>。

商業銀行はDXや自動化の推進に注力しており、近年では科学技術系の大学を卒業したIT人材の採用を積極化してきた<sup>182</sup>。優秀な人材を獲得するため、銀行やフィンテック企業の間では熾烈な競争が起こっている。Techcombankではベトナム国外に住む優秀なベトナム人を雇用するため、主要な金融都市での採用イベント(Techcombank Overseas Roadshow)を実施している。2022年にはシンガポールとロンドンで実施され、データベースや金融サービスの分野での候補者**40~50**人と直接面談を行なった<sup>183</sup>。デジタル銀行のTimoでは、比較的新しい分野であることから、金融専門知識を持つ銀行出身者か、IT企業から人材を採用している<sup>184</sup>。優秀な人材の流出に関しては、再教育や福利厚生の実施などにより対策を行なっている。

## (9) 生成 AI の活用状況

**2023**年**12**月にベトナムのコングロマリットであるVingroup傘下のVinBigdataが大規模言語モデル(LLM)に基づくViGPTをリリース、ベトナム最大の対話アプリZaloやZaloPayを展開するVNGも開発中のLLMを発表するなど、ベトナムでも国産の生成AIが登場している。VinGPTでは、ベトナムに関する特定の情報(規制、法的文書)や国内情報(歴史、文学、景勝地、地元の特産品など)について一般ユーザーがベトナム語で質問、回答を得ることができる<sup>185</sup>。同社はグループ会社のVinFastが製造する電気自動車にAI技術を採用しているほか、金融、保険、物流分野への導入も計画している。

商業銀行では、Thien Phong Commercial Joint Stock Bank (TPBank) がAIを

<sup>181</sup> 脚注 116 と同じ

<sup>182</sup> Viet Nam News, March 11, 2020, "Banking human resources change in Industry 4.0"

<https://vietnamnews.vn/economy/653379/banking-human-resources-change-in-industry-4-0.html>

<sup>183</sup> Saigon Giai Phong News, January 24, 2023, "Human resources being main core of digital transformation"

<https://en.sggp.org.vn/human-resources-being-main-core-of-digital-transformation-post99785.html>

<sup>184</sup> Vietnam Net, 19/3/2021, "Digital banking an option for quality human resource"

<https://vietnamnet.vn/en/digital-banking-an-option-for-quality-human-resource-720787.html>

<sup>185</sup> VinBase ウェブサイト (2023年8月23日付) 「VinBigdata develops AI generation technology, will soon launch 'ChatGPT Vietnamese Version」 <https://vinbase.ai/en/vinbigdata-develops-ai-generation-technology-will-soon-launch-chatgpt-vietnamese-version-967>

導入している。ITのFPTソフトウェア社のAI技術により音声（VoicePay）、顔認識、チャット（ChatPay）での送金やチャットボットをモバイルアプリ等に取り入れており、タッチレス取引やカスタマーサービスの自動化を実現させている<sup>186</sup><sup>187</sup>。Vietnam International Commercial Joint Stock Bank（VIB）では、AI技術とビッグデータ処理技術を組み合わせ、クレジットスコアリングとクレジットカード限度額の承認プロセスに組み込み、最短で15～30分以内にカードの承認が可能となっている<sup>188</sup>。

VPBankは、リテール顧客向けに生成AIベースのチャットボットやデジタル銀行（VPBank NEO）でのAI活用を強化し、24/7の問い合わせ対応やパーソナル金融管理ツールなどを推進し、顧客体験の差別化と運用コスト削減を図っている<sup>189</sup>。

以上のように、多くの商業銀行で、顧客サポートとエンゲージメント、資産管理、セキュリティ、不正防止など様々な機能にAIが採用され、運用コストの最適化、顧客サポートの強化、効率的なプロセスの自動化などを可能にしている<sup>190</sup>。

## 2. 郵便局金融を含めた金融包摂

### (1) 格差に関する社会情勢・国民意識とそれらを背景とした格差是正政策

ベトナムは、1986年に導入されたドイモイ（刷新）政策の下で下位中所得国入りを果たすまでの経済発展を実現し貧困削減も進んできたものの、所得格差は大きな問題である。2020年12月にオンライン開催された2016～20年期貧困削減全国総括会議において、過去4年間で600万人が貧困を脱却したとされ、貧困率は2010年の14.2%から2015年に4.25%に、さらに2019年に3.75%に低下し、2020年には2.75%との見込みが明らかにされた<sup>191</sup>。このような成果の一方で、自然災害の多発などにより貧困に逆戻りする再貧困化現象が見られることに懸念が示された。北部や中部高原の山岳地帯では、貧困率が50%を超える地域も少なくない。所得格差に加え、基本的社会サービスや市場へのアクセス、雇用条件などの地域間格差の是正は、重要な課題となっている。

2021年1月25日～2月1日にかけて、ベトナム共産党第13回全国代表大会

<sup>186</sup> TPBank ウェブサイト（2023年9月5日付）「“Banking Trendsetter” – The pioneering flag leading the digital banking revolution」<https://tpb.vn/eng/tin-tuc/tin-tpbank/trendsetter-nganh-ngan-hang-la-co-tien-phong-dan-dat-cach-mang-ngan-hang-so>

<sup>187</sup> FPT.AI ウェブサイト（2023年2月15日付）「TPBank – The pioneer in comprehensive personalization of customer experience with FPT.AI」<https://fpt.ai/tpbank-pioneer-comprehensive-personalization-customer-experience-fptai>

<sup>188</sup> VIB ウェブサイト（2020年7月22日付）「Vietnam successfully applied Big Data & AI to register credit cards online within 30 minutes」<https://www.vib.com.vn/en/tin-tuc/kinh-doanh/lan-dau-tien-viet-nam-ung-dung-thanh-cong-big-data-al-de-mo-the-tin-dung>

<sup>189</sup>[https://vir.com.vn/vietnams-financial-services-industry-trends-to-generative-ai-115372.html?utm\\_source=chatgpt.com](https://vir.com.vn/vietnams-financial-services-industry-trends-to-generative-ai-115372.html?utm_source=chatgpt.com)

<sup>190</sup> VnEconomy, September 29, 2023, “AI making a mark in banking & finance” <https://vneconomy.vn/ai-making-a-mark-in-banking-finance.htm>

<sup>191</sup> ベトナム総合情報サイト VIETJO（2020年12月14日付）「4年間で600万人余りが貧困から脱却、貧困世帯率は2.75%に」

(党大会)が開催された<sup>192</sup>。次回党大会までの5年間の基本路線や政策の決定、およびそれらの執行機関としての中央執行委員会の選出が行われ、「政治報告」、「5ヵ年計画」、「10ヵ年計画」の3つの文書が示された。これらの文書では、ベトナム共産党設立100周年にあたる2030年までの「近代的な工業を有する上位中所得国」入り、独立100周年にあたる2045年までの「高所得国」入りが、経済発展の中長期目標として掲げられている。「政治報告」においては、「繁栄した幸福な国」という表現が初めて採用されたとされるが、これは、経済成長による生活水準の向上が広く実感されることを意識したものである。政治報告の重点任務には、6つの項目が挙げられているが、その第4項目として「少数民族の文化を発展させる具体的な政策や国民の『幸福度指数』の向上」が盛り込まれ、初めて「幸福度指数」が導入されている。なお、ベトナム独自の幸福度指数は研究・開発中とのことである。

## (2) 金融包摂政策における国、自治体、郵便局、銀行の関わり

銀行や保険などの金融サービスから排除される状態を金融排除といい、金融包摂とは金融排除に陥っている人々を金融サービスにアクセスできるようにすることを意味する。2014年時点のベトナムでは、銀行口座を保有する個人は人口の3割と低く、金融サービスにアクセスできない、もしくはアクセスが困難な成人は620万人にのぼっていた<sup>193</sup>。SBVは、この状況を改善すべく、2016年より世界銀行の協力の下、金融包摂/排除の課題解決に取り組んできた。SBVによると、2024年末時点ではベトナムの15歳以上の86.97%が少なくとも1つの銀行口座を保有している<sup>194</sup>。

2019年6月にベトナム政府は、2030年までのSDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)の達成に向けて、各分野において5年毎の数値目標を設定した(No. 681/QD-TTg)。その中で、金融包摂についての数値目標も掲げられている。具体的には、15歳以上人口10万人当たりの商業銀行数やATM設置数を拡大するほか、15歳以上人口の銀行口座保有率が2020年に70%、2025年に80%超、2030年に90%超に達することを目指している。

---

<sup>192</sup> 以下の本節の記述は、藤田麻衣、2021年1月「ベトナム共産党第13回大会に寄せて(2)中長期発展目標と方向性、石塚二葉、2021年5月「ベトナム共産党第13回大会の結果(1)政治報告のポイント」、坂田正三、2021年6月「ベトナム共産党第13回大会の結果(3)経済発展の方向性」、アジア経済研究所『IDEスクエア』を参照。[https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ202120\\_005.html](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ202120_005.html)、[https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ202120\\_016.html](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ202120_016.html)、[https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ202120\\_019.htm](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ202120_019.htm) (閲覧日:2021年11月9日)

<sup>193</sup> 世界銀行ウェブサイト (閲覧日:2020年3月10日)

<https://blogs.worldbank.org/voices/vietnam-s-financial-inclusion-priorities-expanding-financial-services-and-moving-non-cash-economy>

<sup>194</sup> [https://vietnamnet.vn/en/vietnam-to-close-86-million-inactive-bank-accounts-by-september-2407820.html?utm\\_source=chatgpt.com](https://vietnamnet.vn/en/vietnam-to-close-86-million-inactive-bank-accounts-by-september-2407820.html?utm_source=chatgpt.com)

図表 29: SDGs 達成に向けた金融アクセス拡大の目標

	2020年	2025年	2030年
10万人当たりの商業銀行支店数	20	20超	20超
10万人当たりのATM設置数	40	40超	40超
銀行口座の所有率	70%	80%超	90%超

(注) 対象は、全て15歳以上人口

(出所) No. 681/QĐ-TTg

2020年2月には首相決定「国家金融包摂戦略（National Financial Inclusion Strategy : NFIS）」（Decision No. 149/QĐ-TTg）が発出され、2025年までの数値目標として、①成人の銀行口座保有率を80%に引き上げる、②成人の25～30%が貯蓄口座を保有するようにする、③中小零細企業25万社が融資を利用できるようにする、③農業および地方開発への融資を全融資残高の25%以上にする、などが掲げられている。さらに施策として、①法的枠組みの改善、②チャネルの多様化、③金融商品・サービスの多様化、④金融インフラの構築、⑤金融教育と消費者保護の推進が盛り込まれている。同年9月には、具体的な計画の策定や関係省庁の調整のための運営委員会が設置された<sup>195</sup>。2022年8月に初会合が開催され、これまでの成果や課題が議論されている<sup>196</sup>。会合ではこれまでの教育的取組として、国営テレビ局との金融教育番組の制作・放送や、お金の正しい理解に関するコンテストを教育機関と開催したこと、今後の教育訓練省との教育プログラム実施計画などが発表された。また本会合において、地方の社会経済発展への投資奨励計画の策定、中小企業の支援メカニズムや政策の強化について地方自治体に向けて推奨された。なお本会合によると、成人10万人当たりのATM平均台数は27.7台になった。

貧困層や低所得者向けに金融サービスを提供している機関に、国有商業銀行のAgribank、国有政策銀行のベトナム社会政策銀行（Vietnam Bank for Social Policies : VBSP）、人民信用金庫（People's Credit Funds : PCF）、認可マイクロファイナンス機関<sup>197</sup>のほか、NGOによる無認可のセミフォーマルなマイクロファイナンス機関がある。

リエンバト郵便銀行は、先述の通り支店・拠点網に加え、VNPostのPTO（Postal Transaction Office）を通じて金融サービスを提供し、金融包摂に寄与している。VNPostは、社会保障の給付に大きな役割を果たしており、農村部や遠隔地で銀行口座を所有していない受益対象者については、社会保険機関からVNPostに資金が振り込まれ、PTO窓口で現金の給付を受けることができる<sup>198</sup>。近年はデジタルバンキングの開発にも注力し、PTO等を通じて顧客にサポート

<sup>195</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2020年9月17日付）「National Steering Committee on Financial Inclusion established」

<sup>196</sup> ベトナム国家銀行ウェブサイト（2022年8月10日付）「Putting strong efforts into implementing National Financial Inclusion Strategy」

<sup>197</sup> TYM (Tao Yeu May) Fund, Capital Aid for Employment of the Poor (CEP)の2機関

<sup>198</sup> World Bank, July 2019, Digital Payment-A Dream or Reality for Vietnamese in Rural and Remote Areas?, World Bank Social Protection Payment Assessment for Vietnam, p.8-9  
<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/34179/World-Bank-Social-Protection-Payments-Assessment-for-Vietnam.pdf?sequence=4&isAllowed=y>

を提供している<sup>199</sup>。

また、Vi Viet という e-ウォレットを提供し、貯蓄や信用機能を付加し、地理的に利用困難な農村部や郊外の女性にもモバイル経由で金融サービスを届けている<sup>200</sup>。

さらに女性連合（Vietnam Women's Union : VWU）や農民会（Vietnam Farmers' Union : VNFU）、共産青年会（Youth Union）といった社会主義政治システムの組織も、低所得者向け金融サービスの提供や金融教育の推進に役割を果たしている。

フィンテックを活用した金融包摂の推進も期待されている。2022 年には 280 万以上の MobileMoney（モバイルマネー）口座（後述）が開設され、その 7 割が地方や遠隔地であった<sup>201</sup>。

### (3) 提供される金融商品・サービス（郵便局、銀行）

マイクロファイナンスなどソーシャルファイナンスの現況<sup>202</sup>について、ベトナムにおいては、国営のマイクロファイナンス機関であるベトナム社会政策銀行（VBSP）が低利の融資を行っており、大きな存在感を示している。また、VBSP を始めとする政府系金融機関は貧困層に対して直接金融サービスを提供している一方で、ホールセール金融は実施していない<sup>203</sup>。それ以外にもマイクロファイナンス機能を提供する組織は多く、ベトナム農業農村開発銀行（Agribank）や農村部で展開している各地の人民信用金庫（PCF）も地域密着の組合型のマイクロファイナンス機関と見ることができる。

2011 年の与信機関法において、マイクロファイナンス機関は新たに規定された。資金調達方法としては、マイクロファイナンス機関の規制に従った強制預金（compulsory savings）、組織及び個人による預金（マイクロファイナンスの顧客による任意預金を含む）及び預金取扱金融機関等、国内及び外国人からの借入により行なう（与信機関法第 119 条）。

貸出はドン建てのみが認められる。強制預金を担保とするか、単一ではなく複数の顧客で共同保証することによって貸出ができる。貸出は低所得の個人・家計向け、零細事業者向けの与信比率について、SBV が定める比率以上に維持しなければならない（与信機関法第 120 条）。

その他の業務としては、マイクロファイナンス機関の資金の信託及び信託基金の融資、マイクロファイナンスに係るコンサルティングサービスの提供、マイクロファイナンスの顧客への回収業務、支払指図業務、送金業務の提供等が

<sup>199</sup> リエンベト郵便銀行ウェブサイト（2021 年 4 月 27 日付）「LIENVETPOSTBANK: CHỌN LỐI ĐI RIÊNG（自分の道を選択してください）」<https://lpbank.com.vn/tin-tuc/lienvietpostbank-chon-loi-di-rieng/>

<sup>200</sup> [https://www.unCDF.org/article/1652/vi-viet-e-wallet-by-lienvietpostbank-vietnam-to-have-500000-women-financially-included--migration?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.unCDF.org/article/1652/vi-viet-e-wallet-by-lienvietpostbank-vietnam-to-have-500000-women-financially-included--migration?utm_source=chatgpt.com)

<sup>201</sup> IMF Country Report No. 22/209, July 2022, <https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2022/07/05/Vietnam-2022-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Statement-by-the-520395>

<sup>202</sup> World Savings Banks Institute (WSBI) ウェブサイト

<https://www.wsbi-esbg.org/wsbi-double-savings-account-program/>

<sup>203</sup> 一般財団法人日本経済研究所『マイクロファイナンス産業の新たなビジネスモデル展開についての調査』2012 年

ある（与信機関法第 122 条）。

#### (4) 政策評価と方向性

ベトナムでは 2019 年に第 4 次産業革命への参加に関する共産党政治局決議 Resolution No.52-NQ/TW が採択され、デジタル技術とデジタル経済の開発・成長を今後の経済発展の中核とする方針が示されている。金融包摂についても、デジタル金融包摂の推進に積極的である。

2021 年 3 月に首相決定第 316 号（Decision No. 316/QD-TTg）が発出され、携帯電話のアカウントを活用した少額決済サービス「Mobile Money」（取引額上限 1,000 万ドン/月）が試験的に導入（期間 2 年）されることになった。通信プロバイダーの店舗や取引ポイントでの送金、入出金ができるもので、従来の e-wallet と異なり銀行口座やクレジットカードの保有を前提としないことや、インターネット接続も必要ないことから、とりわけ農村部や遠隔地において金融包摂への寄与が期待されている。当初は対象地域を限定していたが、同年 10 月には SBV、情報通信省、公安省の合意により、通信事業者の Viettel、VNPT および Mobifone に全国への展開を認めることが発表され<sup>204</sup>、翌 12 月までに 3 社とも SBV よりライセンスを取得した<sup>205</sup>。

Mobile Money サービスの利用者は 2024 年 9 月末現在 960 万人以上に達し、うち農村部や遠隔地、山岳地帯では 690 万人以上の利用者がいる。利用できる店舗数は、276,000、取引件数は 1 億 4,800 万回、取引総額は 5 兆 4,000 億ドンに達した。取引総数は 2,610 万円、1 兆 6,830 億ドンを超えた。2025 年 4 月 15 日には、決議 87 号が発出され、同サービスの試験期間を 2025 年 12 月 31 日まで延長することが決定された<sup>206</sup>。

### 3. その他

#### (1) 顧客データを活用したビジネス動向

顧客データを活用したビジネスでは、オープンバンキングについて、VietinBank がオープン APIs のプラットフォーム iConnect を提供している<sup>207</sup>。

BIDV は 2023 年 11 月 29 日に、BIDV Open API システムを開始した<sup>208</sup>。銀行情報、QR コード決済、eKYC、送金、請求書の支払い、請求書、電子ウォレットなど 15 の API パッケージを備える。会計ソフトの MISA、ホテル管理ソフトの ezCloud、決済アプリの MoMo などと包括的な協力覚書を締結しており、銀行と金融サービスの統合において協力を強化した。

<sup>204</sup> Hanoi Times, Oct 04,2021, “Gov't likely to kick start Mobile Money this month”

<http://hanoitimes.vn/govt-likely-to-kick-start-mobile-money-this-month-318893.html>

<sup>205</sup> 情報通信省ウェブサイト（2021 年 12 月 1 日付）「State Bank grants Mobile Money license to Viettel」

<https://english.mic.gov.vn/Pages/TinTuc/tinchitiet.aspx?tintucid=150868>

<sup>206</sup> <https://www.vietnam.vn/ja/dich-vu-mobile-money-duoc-gia-han-thi-diem-den-het-nam-2025>

<sup>207</sup> VietinBank ウェブサイト（閲覧日：2021 年 11 月 9 日）[https://www.vietinbank-vn.translate.google.vn/tin-tuc/VietinBank-iConnect-Nen-tang-API-mo-hang-dau-Viet-Nam-](https://www.vietinbank-vn.translate.google.vn/tin-tuc/VietinBank-iConnect-Nen-tang-API-mo-hang-dau-Viet-Nam-20210616141642.html?_x_tr_sl=vi&_x_tr_tl=en&_x_tr_hl=en&_x_tr_pto=nui,sc)

[20210616141642.html?\\_x\\_tr\\_sl=vi&\\_x\\_tr\\_tl=en&\\_x\\_tr\\_hl=en&\\_x\\_tr\\_pto=nui,sc](https://www.vietinbank-vn.translate.google.vn/tin-tuc/VietinBank-iConnect-Nen-tang-API-mo-hang-dau-Viet-Nam-20210616141642.html?_x_tr_sl=vi&_x_tr_tl=en&_x_tr_hl=en&_x_tr_pto=nui,sc)

<sup>208</sup> BIDV OPEN API ウェブサイト（閲覧日：2024 年 1 月 18 日）

<https://openapi.bidv.com.vn/devportal/en/node/5475>

## (2) 高齢化対策（高齢者向けの新たな商品・サービスの動向を含む。）

ベトナムでは、1988年に人口抑制を目的に導入された「二人っ子政策」<sup>209</sup>の影響もあり、多産多死型から少産少死型への人口ピラミッドの変化に伴い、急速な高齢化が進んでいる。国連の推計では、2017年に高齢化率（65歳以上の人口の全人口に占める割合）が7%を超える高齢化社会に突入したとされ、今後、2034年に同14%の高齢社会に、さらに2049年には、同21%の超高齢化社会になるとの見通しである。このような高齢化の進展は、世界的に見てもきわめて急速なスピードである。すでに2014年に労働人口は減少に転じている。しかも、高齢化社会入りの2017年の一人当たりGDPは2,354ドルと低水準で、経済発展が発展途上段階のまま高齢社会に向かっていくことになり、年金財政維持等のコスト負担はきわめて大きなものになる。

2021年9月に、世界銀行はJICAとの協力で「ベトナムの高齢化社会への適応にむけて（Vietnam : Adapting to Aging Society）」と題する報告書を公表し、生産性の向上を促すような労働市場の構築や定年の延長、生涯にわたる人的資源への投資、持続可能な社会保障システムの拡充や高齢者ケアシステムの確立といった改革で、高齢化に対応すべきとしている<sup>210</sup>。

## (3) 金融教育

ベトナムでは、多くの国民が金融サービスへの理解や活用に課題を抱えており、金融リテラシーの向上が必要であるとされている。とはいえ、学校教育の中で体系的に金融教育が展開されているという明確な情報は乏しい状況である。

学校や公式機関による金融教育プログラムは、現在のところ限定的で、本格的な全国展開には至っていない。金融包摂の文脈では、政府やSBV、メディアが協力して金融知識の普及活動を行ってはいるが、これはシステムティックな教育より「啓発活動寄り」であると言える<sup>211</sup>。

2021-2022学年度からハノイ市では「Financial Thinking – Creating Young Entrepreneurs」という金融教育プログラムを実施しており、小学生から高校生を対象に、以下のような学習体験を提供している<sup>212</sup>。

- ・小学生：お年玉（金銭）管理、家計・地域の支出、簡単なビジネスプラン作成などを通じて実践的に学ぶ
- ・中学生：ビジネス創造のプロセス、起業家の特徴、市場調査などを体験型学習で深掘り
- ・高校生：自身の将来を見据えた金融計画、リスク予測や自己責任の意識づけを目指す

<sup>209</sup> 2017年に廃止。

<sup>210</sup> The World Bank, September 24, 2021, “Vietnam: Adapting to An Aging Society”  
<https://www.worldbank.org/en/country/vietnam/publication/vietnam-adapting-to-an-aging-society>

<sup>211</sup> [https://www.div.gov.vn/improving-financial-literacy-in-vietnam-en?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.div.gov.vn/improving-financial-literacy-in-vietnam-en?utm_source=chatgpt.com)

<sup>212</sup> [https://www.vietnam.vn/en/da-dang-giai-phap-giao-duc-tai-chinh-trong-nha-truong?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.vietnam.vn/en/da-dang-giai-phap-giao-duc-tai-chinh-trong-nha-truong?utm_source=chatgpt.com)

## 第5章 リテール拠点における感染症対策

ベトナムでは2003年のSARSの感染拡大の経験が活かされ、早期の厳格な水際対策や感染拡大予防措置が奏功し、2020年には、感染者数の抑制とともに、経済社会活動の早期再開も果たし、世界でコロナ対策に最も成功した国のひとつとされた。しかしながらその後、2021年4月末からデルタ株の感染が急拡大し、7月にはホーチミン、次いでハノイで、前年3月末に発出された首相指示16号(Directive No. 16/CT-TTg)に沿った社会隔離措置が再導入されるに至った。

首相指示16号は、2020年4月1日からの2週間にわたり、全土に厳格な社会的距離を要求するもので、家族は他の家族から、村は他の村から、省は他の省から距離をとるべきとし、具体的に以下の行動を求めている<sup>213</sup>。

- すべての人々は、食料・医薬品といった必要不可欠な商品の購入や緊急事態、営業している工場や事業所への出勤を除き、自宅にとどまること
- 他の人と会うときは、最低2メートルの間隔をとること
- 公共の場所や、勤務先・学校・病院の前および外で、2人以上が集まることを禁じる
- 工場や事業所では、従業員同士の距離の確保を保証し、フェースマスクの着用を義務付け、規則通りに所内の消毒・殺菌を行わなければならない
- 全ての政府機関の職員は在宅勤務とする
- 公共交通機関はサービスを停止し、必要不可欠な財・サービスを除き地域間の移動・輸送を最小限とする
- ベトナム、カンボジア、ラオス間の越境は一時停止とする。入国管理を厳格化し、カンボジア、ラオスからの入国者にはすべて14日間の隔離期間を課す

報道によると、ホーチミンの商業銀行では8月下旬時点で300以上の支店・取引所(Transaction Office)が一時閉店し、営業を継続している拠点では、予防策の徹底を図りつつ勤務地に寝泊まりして働く体制がとられていた<sup>214</sup>。

その後、ハノイでは9月21日から社会隔離措置が一段階緩和され、首相指示15号(Directive No. 15/CT-TTg)に沿った措置となった。9月20日付ハノイ市文書(Directive No. 22/CT-UBND)によると、事業所での勤務は出勤と在宅勤務の人数を半々にすることが求められるようになった<sup>215</sup>。さらに10月14日にもう一段の緩和が実施され、10月13日付ハノイ市文書(Official Telegram No. 21/CD-UBND)によると、事業所は、テレワークが推奨されるが、定期的な感染リスク評価と予防策の徹底を条件に通常通りの営業が認められることになった<sup>216</sup>。ホーチミンでも、9月30日に指示文書18号(Directive No. 18/CT-UBND)

<sup>213</sup> <https://www.tilleke.com/insights/vietnam-issues-strict-social-distancing-measures-combat-covid-19/>(閲覧日：2021年11月5日)

<sup>214</sup> <https://vir.com.vn/300-branches-and-transaction-offices-of-banks-in-ho-chi-minh-city-temporarily-closed-due-to-covid-19-86956.html> (閲覧日：2021年11月5日)

<sup>215</sup> <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/09/a1b287277d440766.html> (閲覧日：2021年11月5日)

<sup>216</sup> <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/10/3fde890d3b7b0400.html> (閲覧日：2021年11月5日)

が発出され、社会隔離措置の一部緩和が実施された。

しかしながら、オミクロン株の出現もあり、感染の再拡大が生じたことを受け、ハノイ市では 12 月 2 日に緊急措置の実施に向け関係機関に対応を指示（Official Telegram No. 26/CD-UBND）したほか、自宅医療隔離に関する方策（Plan No. 267/PA-UBND）が発出されている。同方策では、行政地区（社・坊レベル）が一定の感染者について自宅医療隔離を認める決定をすることができる<sup>217</sup>。

---

<sup>217</sup> [https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/20211207corona.html](https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20211207corona.html)（閲覧日：2022年1月31日）

< 出所資料一覧 >

【国際機関・外国機関文献・データベース】

- IMF Country Report No. 10/281 (2010年9月)、No. 14/311 (2014年10月)、No.16/240 (2016年7月)、No.17/190 (2017年7月)、No.18/215 (2018年7月) No.19/235 (2019年7月)、No.21/42 (2021年3月)、No. 23/338 (2023年9月)
- IMF World Economic Outlook October 2019
- World Bank, The Role of Postal Networks in Expanding Access to Financial Services- Volume II
- World Savings Banks Institute ウェブサイト
- International Association of Deposit Insurers, Member Profile DEPOSIT INSURANCE VIETNAM
- 日本貿易振興機構「アジアにおけるリテール金融調査」(2011年3月)
- 日本貿易振興機構ウェブサイト「ベトナム進出に関する基本的なベトナムの制度」
- 日本国外務省ウェブサイト
- 中央銀行ウェブサイト
- CEIC Global Database
- 世界銀行「Global Findex Database」

【中央銀行・監督官庁・銀行協会等 HP】

- ベトナム国家銀行ウェブサイト
- ベトナム財政省ウェブサイト
- ベトナム預金保険機構ウェブサイト

【論文・雑誌・業界紙】

- Angloinfo Ho Chi Minh City, Postal Services in Vietnam
- Frasers Law Company, VIETNAM INSURANCE LAW UPDATE (2013年1月)
- LNT & Partners, Monthly Legal Briefing (2014年4月)
- 名古屋大学大学院経済学研究科 経済科学 第55巻第4号「ベトナムにおける郵便貯金の展開」(2008年3月)
- Reuters 「ベトナム政府、外国人投資家の銀行出資」
- 国際金融公社プレスリリース (2011年1月25日)
- みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行) プレスリリース (2011年9月30日)
- 三菱東京UFJ銀行プレスリリース (2012年12月27日)
- I-GLOCAL CO., LTD 「アジアビジネスレポート」 (2011年1月)
- Visa 「Consumer Payment Attitudes Study 2022」
- Pew Research Center 「Global Attitudes Survey」

【郵便公社・郵貯等 HP】

- ベトナム郵便電気通信公社ウェブサイト
- リエンベト郵便銀行ウェブサイト
- リエンベト銀行「アニュアルレポート(2010年)」
- リエンベト郵便銀行「アニュアルレポート(2011~2022年)」

【民間金融機関等 HP】

- ベトナム産業貿易商業銀行ウェブサイト
- ベトナム農業農村開発銀行ウェブサイト
- ベトナム外国貿易商業銀行ウェブサイト

- ベトナム投資開発銀行ウェブサイト
- ベトナム協同組合銀行ウェブサイト
- **VID Public Bank** ウェブサイト
- **Indovina Bank** ウェブサイト
- **Vinasiam Bank** ウェブサイト
- **Vietnam-Russia Joint Venture Bank** ウェブサイト
- **Saigon Commercial Bank** ウェブサイト
- **Vietnam Association of People's Credit Funds** ウェブサイト